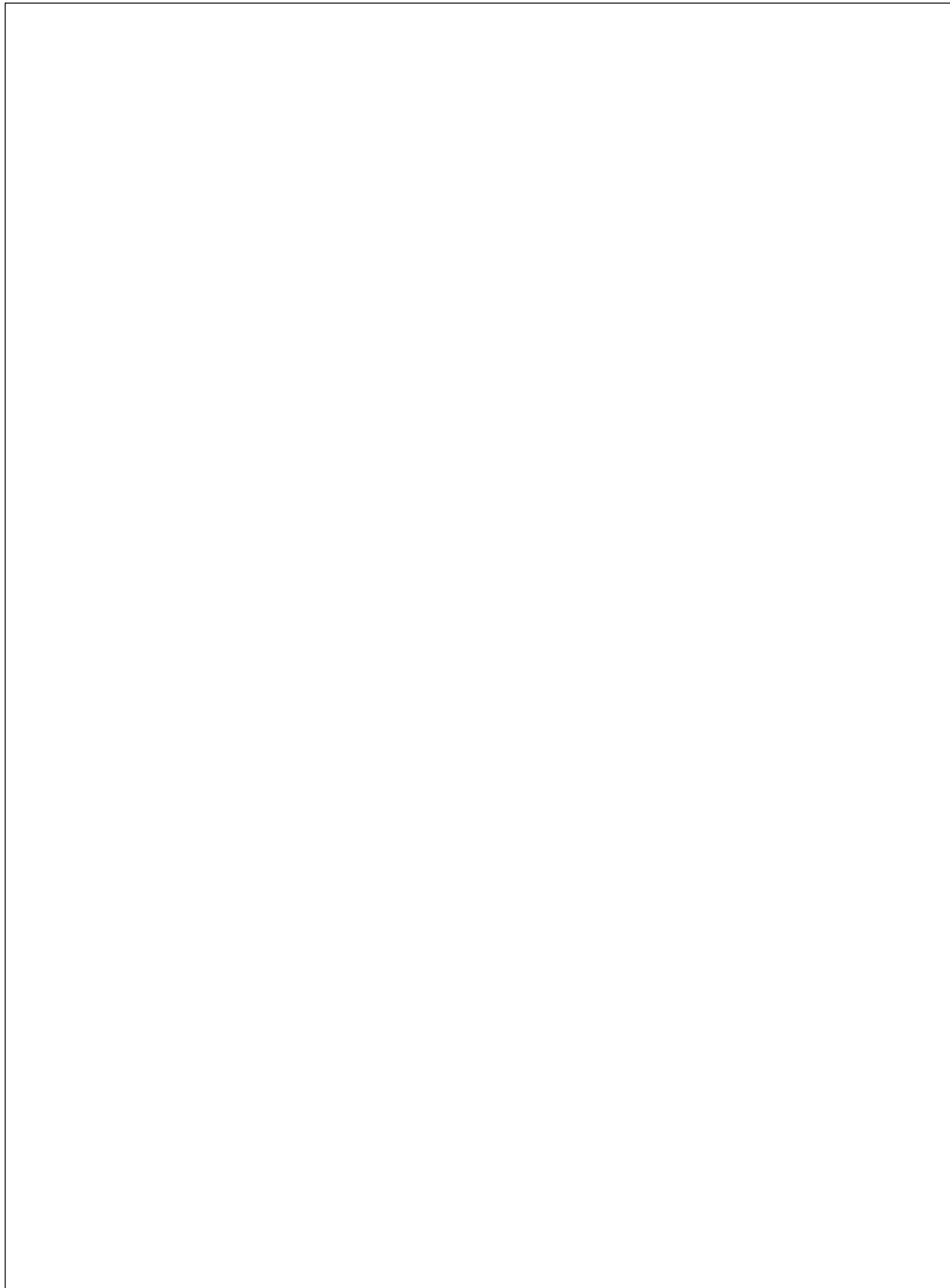


第2期越谷市教育振興基本計画素案

越谷市・越谷市教育委員会

平成27年11月

ごあいさつ



平成28年3月 越谷市長 高橋 努

ごあいさつ



目次

第1編 総論

第1章 はじめに	2
1 越谷市の教育の歩み	2
2 計画の策定について	3
(1) 計画策定の趣旨	3
(2) 計画の位置付け	3
3 計画期間	4
第2章 基本理念・基本目標	5
1 基本理念	5
2 3つの視点	6
3 3つの基本目標	7
4 体系の見直し	8
第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向	9
第4章 越谷市の教育の特徴	12
1 地域を大切にした特徴的な取り組み	12
2 特徴的な各種教育施設	13
第5章 取り組みにおける成果と課題	15
基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める	16
【施策の方向1】自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	16
【施策の方向2】自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	18
【施策の方向3】信頼される、質の高い教育を進める	20
【施策の方向4】保護者・地域との協働を進める	22
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	23
【施策の方向1】生涯を通じた学習活動を推進する	23
【施策の方向2】芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	26
基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	28
【施策の方向1】スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	28
【施策の方向2】スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	29
【施策の方向3】スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	30
【施策の方向4】健康ライフスタイルづくりを支援する	31

第2編 各論

第1章 施策の体系	34
第2章 施策の展開	39
基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める	41
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1	42
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2	47
施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3	54
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	60
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1	61
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2	68
基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	72
施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1	73
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2	76
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3	79
第3章 市民団体等との連携による教育に関する取り組み	81

第3編 まとめ

第1章 計画の推進	88
1 計画の推進にあたって	88
2 計画の進行管理、点検・評価	89
3 指標一覧	90

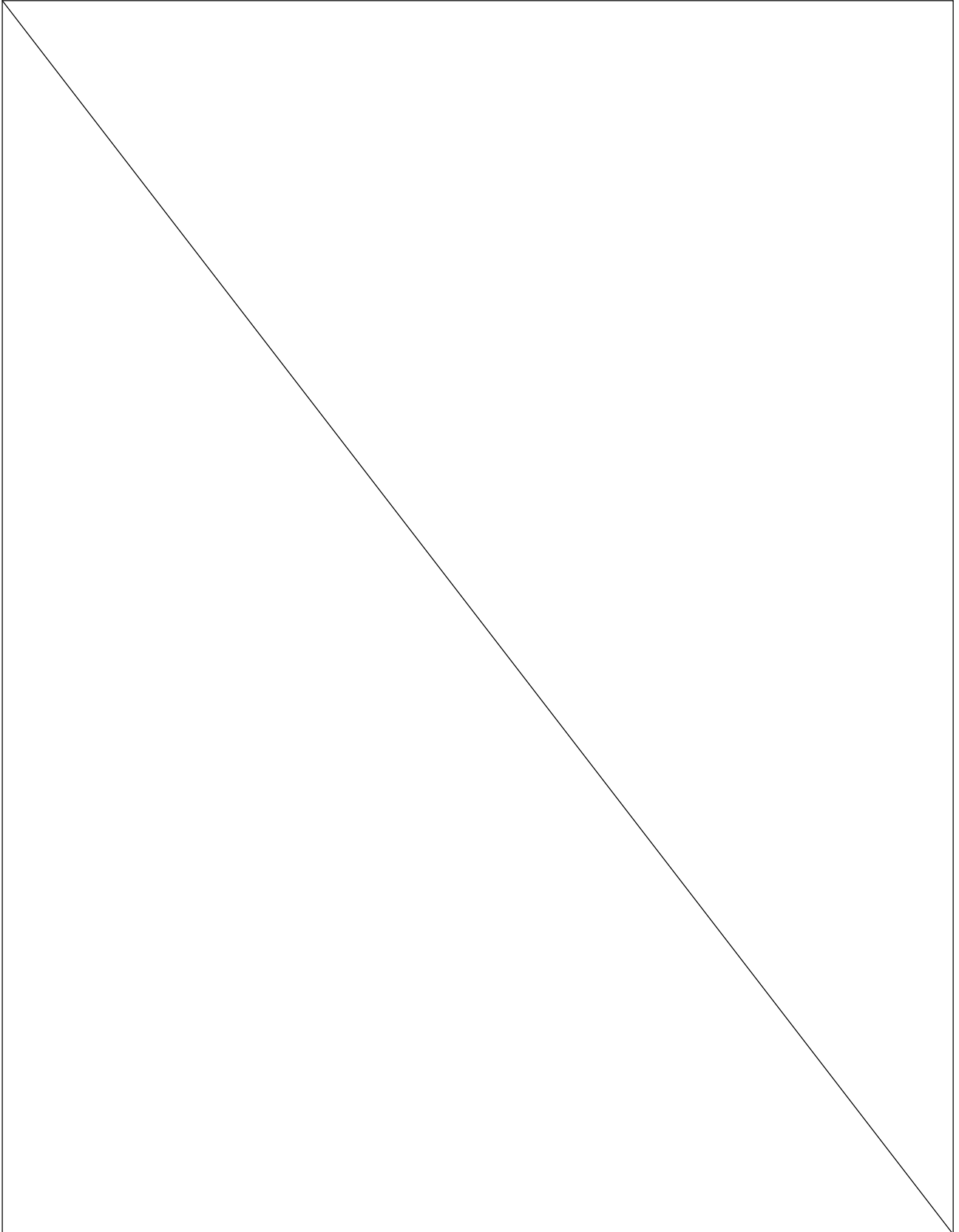
資料編

1 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	94
2 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱	96
3 越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿	98
4 越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿	98
5 越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿	99
6 策定体制	100
7 策定経過	101
8 用語説明	102
9 市の憲章と各種宣言	107

第1編 総論

第1章 はじめに

1 越谷市の教育の歩み



2 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てる使命と、平和で民主的な国家や社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これらは教育の普遍的な目的です。また、社会が大きく変化する中では、国民一人ひとりが直面する困難な諸課題に立ち向かい、自らの力で乗り越えていくことが必要であり、そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを可能とする生涯学習社会の実現が求められているといえます。

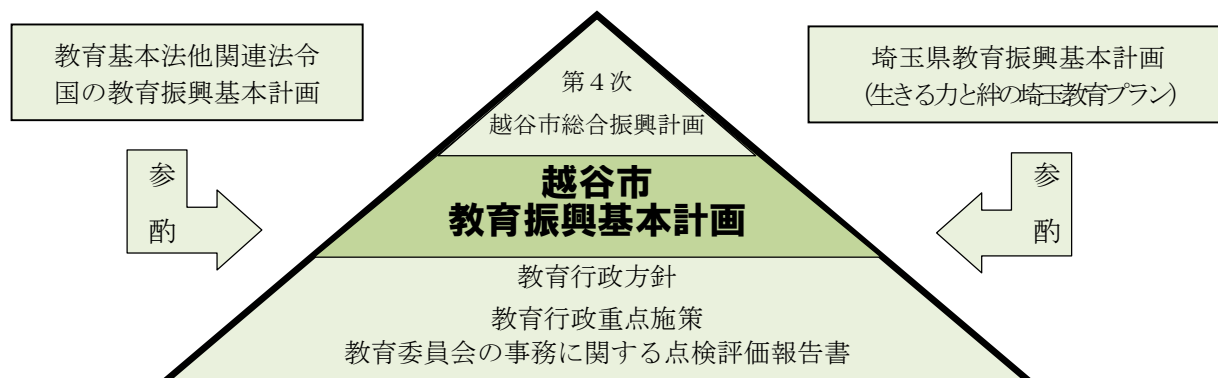
こうした中、越谷市では、平成23年3月に策定した「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの基本目標を掲げ、教育の振興に取り組むことで、着実に成果を上げてきました。その間、ICT（情報通信技術）の普及やグローバル化がさらに進むなど、教育現場を取り巻く環境も大きく変化する中で、国や県も、状況の変化に対応した第2期教育振興基本計画を策定しています。

これらの背景を踏まえ、越谷市では、第1期計画に引き続き今後も教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。第1期計画では、既存の「越谷市生涯学習推進計画」および「越谷市生涯スポーツ推進計画」を融合しましたが、第2期計画は、新たに「越谷市子ども読書活動推進計画」を融合した、越谷市の教育に関連するすべての要素を含む総合計画です。

(2) 計画の位置付け

越谷市では、市の最上位計画として平成23年3月に第4次越谷市総合振興計画を策定し平成32年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標を立てています。教育に関する施策については、「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

越谷市および越谷市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、第4次越谷市総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。この中では、越谷市の教育のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。



3 計画期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間とします。

平成 23 年3月に策定した越谷市教育振興基本計画は、10 年先を見据えたうえで、その前期5 年間に取り組む施策について体系化しています。これを第1 期計画と位置付け、これに続く平成 28 年度から平成 32 年度までの後期5年間を計画期間とする「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定するものです。

◆教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度			
第4次越谷市総合振興計画				基本構想：10年間												
				前期					後期							
				第1期			第2期		第1期			第2期				
越谷市教育振興基本計画 (5か年計画)							10年間									
				第1期					第2期							
埼玉県教育振興基本計画 (5か年計画)				第1期					第2期							
国の教育振興基本計画 (5か年計画)				第1期					第2期							

第2章 基本理念・基本目標

1 基本理念

これまで、越谷市では、だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生活できるような社会の実現をめざし、学校教育、生涯学習、生涯スポーツのそれぞれの分野が連携を図りながら、一体となって各施策に取り組んできました。

第2期計画においても、この後の第3章から第5章にまとめている、教育を取り巻く社会の動向や本市教育の特徴、第1期計画の検証（成果と課題）を踏まえたうえで、今後5年間で取り組むべき施策について明示します。

そこで、教育分野全体の将来像や方向性を明確にしたうえで、引き続き教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくために、次の基本理念を掲げます。

基本理念

生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

近年は、ICT（情報通信技術）の発達によるコミュニケーション環境の変化、価値観や労働スタイルの多様化によるライフスタイルの変化、自然環境の変化など、大きな社会変化の途上にあると考えられます。このような情勢の中で、市民との協働によるまちづくりをめざし、活力ある社会を築いていくためには、市民一人ひとりが充実した生活の中であって、地域に愛着をもった日常生活を営んでいくことが重要です。

そのためには、生涯にわたり学び続けることを通じて市民一人ひとりが新しい知識や能力を獲得し、また、自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や、人や地域・自然を思いやることのできる豊かな人間性を育むことが求められます。

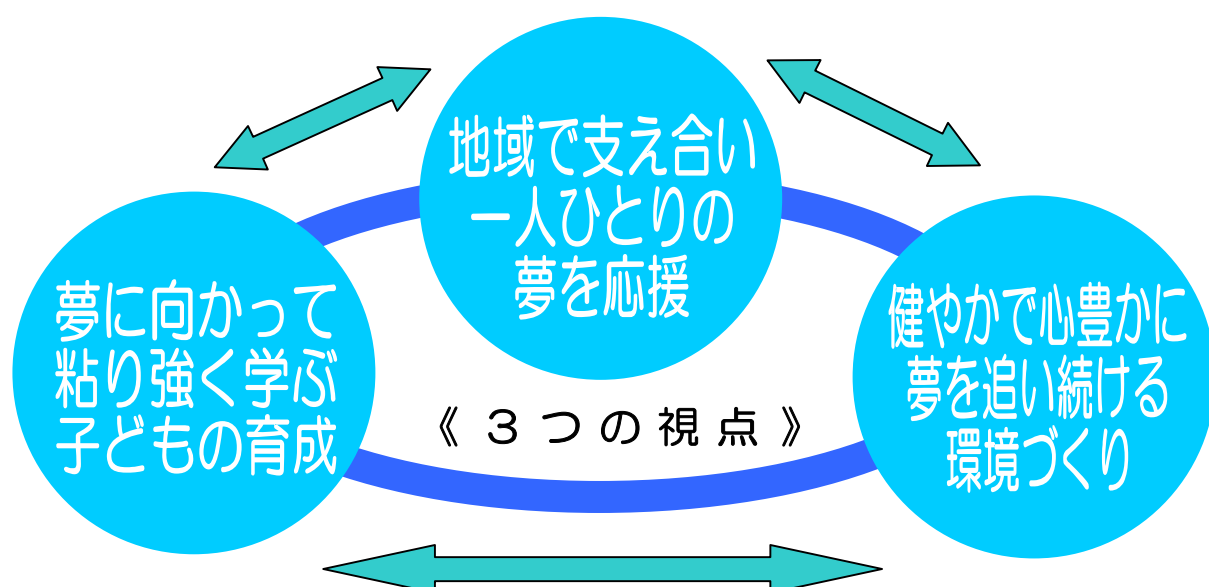
特に、近年の大きな社会経済の変化によって、かつては家庭や地域の生活において子どもたち自身が社会集団や遊びの中で身に付けてきた、必要な規範や行動が育たなくなっていると言われます。そのため、家庭教育を地域社会全体で支えていく必要があることから、保護者に対する学習機会や情報の提供および教育相談の充実等にも努めるとともに、地域の各種行事やボランティア活動などへの参加を通じて、子どもたちを「地域の一員」として育てていくために、より一層地域の教育力の向上を図ることが必要です。

越谷市では、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付け、また市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合い、さらにだれもが健やかで心豊かな日々を送ることが、何より重要と考えます。

以上のことから、越谷市では、第1期計画に引き続き、いきいきとだれもが、生涯にわたり、希望をもって学び続けることができる「生涯学習社会」の実現をめざします。

2 3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、「夢」をもち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが必要です。したがって、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組みます。



1 夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成

越谷市の未来を担っていく子どもたちに対し、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することにより生きる力を育て、将来の夢や生き方についての展望をもたせます。

2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくります。

3 3つの基本目標

本計画の施策展開にあたっては、基本理念である「生涯学習社会の実現をめざして」を踏まえ、本市教育の将来像実現に向けての「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野において、下記の3つを「基本目標」として推進します。

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

◎学校教育においては、確かな学力・健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします

⇒特に「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」の視点を確立

（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

◎生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします

⇒特に「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」の視点を確立

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

◎生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします

⇒特に「健やかで心豊かに夢を追いつける環境づくり」の視点を確立

4 体系の見直し

第1期計画においては、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、それを達成するための3つの基本目標を掲げ、さらに10の施策の方向、34の施策、193の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。

第2期計画では、第1期計画と同様の基本理念および3つの基本目標のもと、第1期計画の検証結果を踏まえ、第1期計画期間中に見い出した課題や教育を取り巻く環境の変化に対応するために、取り組み内容や施策の目的について整理するとともに、事業の選択と集中という視点から、施策の体系についても整理・統合による見直しを行い、下記のとおり8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定しました。

【第1期教育振興基本計画】



【第2期教育振興基本計画】

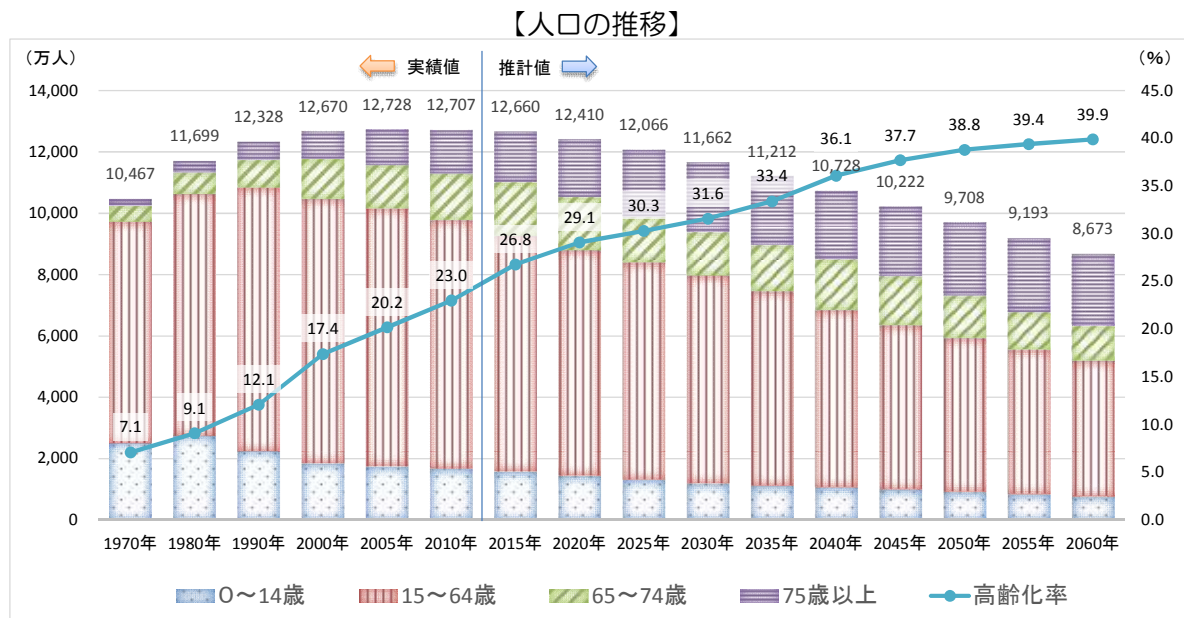


第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少・超高齢社会

我が国は少子化に伴う人口減少が進んでおり、平成 26 年(2014 年)12 月1日現在で1億2,706万4,000人と、前年同月に比べ21万2,000人(0.17%)の減少になっています(人口推計確定値：総務省統計局)。平成 72 年(2060 年)には8,673万人と9,000万人を割り込むと予測されています。

一方で、医学の進歩等によって日本人の平均寿命はさらに伸び(女性は86.83歳、男性は80.50歳で過去最高記録「平成 26 年簡易生命表」、65歳以上の高齢者人口は、平成 37 年(2025 年)には3割超、平成 72 年(2060 年)には約4割となる超高齢社会を迎えます。



資料：2010 年までは総務省統計局「国勢調査」、2015 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

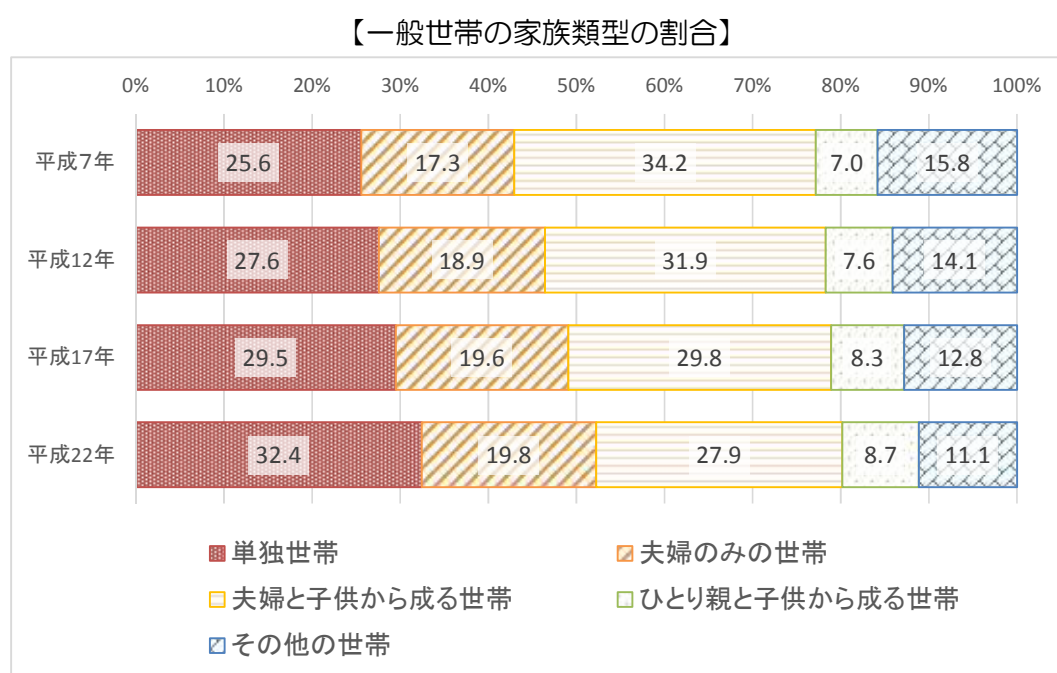
(2) 環境問題の広域化と次世代への影響

環境問題は、大気汚染、温暖化などその影響が地球規模の広がりをもつとともに、次世代以降にも及ぶ長期的な問題となっています。こうした環境問題への対応は、私たちの先人が残してきた健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくために、緊急かつ重要な課題です。

国においては、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷を少なくするようなシステムを構築すること、また国民は、様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的に環境保全活動に取り組むことにより、一体となって持続可能な社会を構築することが求められています。特に、一人ひとりが環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に参加しようとする意欲および環境問題解決に資する能力を育成することが大切になりますので、これからの将来を担う子どもたちへの環境教育は、極めて重要な意義を有しています。

(3) 子育て環境の変化

全国的に少子化が進む中、核家族化やライフスタイルの多様化など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、地域全体で親子の学びや育ちを支える地域力が低下し、子育ての不安や孤立感が高まっています。また、社会経済情勢の変化や男女共同参画社会の進展等により、共働き家庭も一層の増加傾向にあり、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。都会と地方、世帯構成の違い等による各家庭の経済的格差が拡大していると指摘されていますが、子どもの権利を守るため、社会的・経済的格差によることなく学びの機会を提供していくことが重要です。



資料：「国勢調査」平成7年から17年の数値は、「新分類区分による遡及集計結果」による。

(4) 地域社会とのつながりの希薄化

都市化の進行、家族構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化によって、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

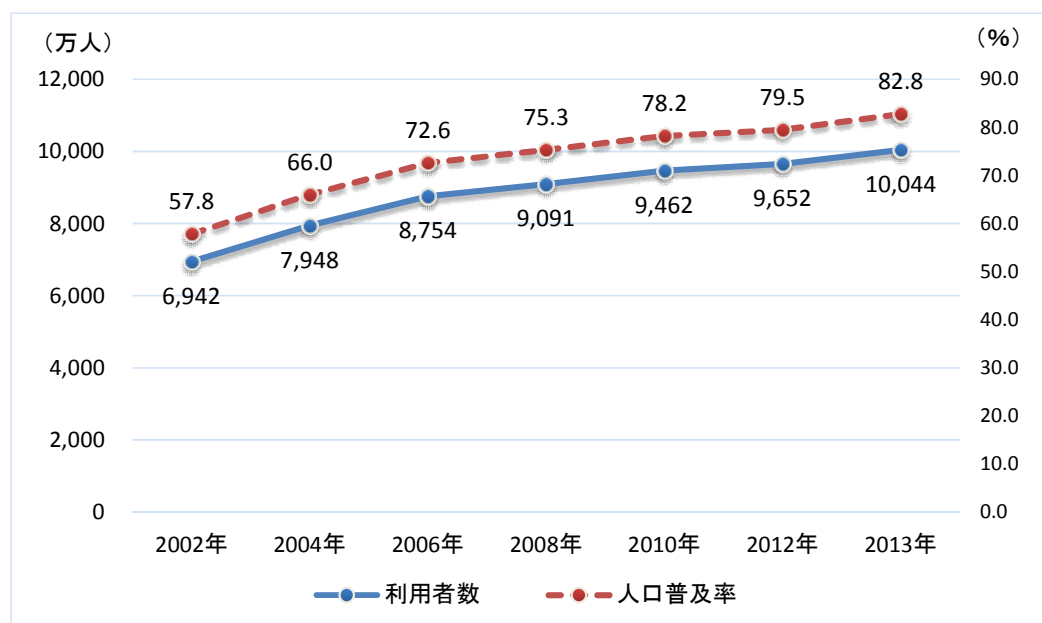
「社会意識に関する世論調査」（内閣府）によると、「町内会などの地域活動」は毎年減少しています。「自主防災活動や災害援助活動」は増加、「社会福祉に関する活動」がほぼ横ばいで推移しているのに対し、こうした地域活動への参加が減少していることは、自らが生活する地域に対する意識が低下していることによるものと考えられます。地域に根付いた生活を送ることにより、様々な人々との交流を通じて自然と生活力の向上が図られると考えられるため、子どもも含めた家族全体での地域活動への参加が望まれます。

(5) ICT（情報通信技術）の高度化と普及

ICTの高度化・普及に伴って、インターネットの利用者は毎年増加しており、平成 25 年(2013 年)には利用者数は 1 億人に達しています。ICTの高度化によって、学習環境が大きく変化しているとともに、世界の産業構造も大きく変化しました。今後も様々なサービスの出現によって、人々のライフスタイルも影響を受けていくものと考えられます。

新たなサービスは、これまで予測しえなかった犯罪や迷惑行為を生むことにもなるため、それらの事案に対応する体制の整備が求められます。特に、子どもたちの日常生活にも深く浸透し、大きな影響力をもつことから、学校教育においては ICT の利便性という正の部分と犯罪等の危険性という負の部分の両面について指導を行い、一人ひとりが ICT を正しく活用するための情報リテラシー（情報を使いこなす力）を身に付けることが、今後ますます重要となります。

【インターネットの利用者および人口普及率】



資料：「平成 26 年版情報通信白書」総務省

(6) 老朽化した公共施設の維持管理

施設の老朽化や、人口減少等に伴う財政状況の厳しさなどの理由から、多くの維持管理経費がかかる公共施設の在り方について検討することが、全国的な課題となっています。

越谷市においても、多くの公共施設が築 30 年を経過しており、財政状況が厳しい中、施設の維持管理について長期的な視野に立った対応策を検討するため、平成 27 年 3 月に「越谷市公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は同計画に基づき、施設ごとの具体的なアクションプランを策定したうえで、越谷市全体で対策を行う必要があります。

教育委員会も、市の施設全体の 56.6% を占める学校教育施設や 5.6% を占める体育施設をはじめとする多くの施設を管理していることから、引き続き安全で安心な教育環境を維持しながら適切な施設管理を行えるように、対応を検討していく必要があります。

第4章 越谷市の教育の特徴

越谷市では、平成23年に策定した第1期越谷市教育振興基本計画に基づき、生涯学習社会の実現をめざして、この5年間地域に根ざした教育活動に一生懸命取り組んできました。これまでに実践し、積み重ねてきた成果とこれからの課題を見つめ直す中で、改めて越谷市の教育が誇れるものは何か、ということについて考え、「越谷市の教育の特徴」としてまとめました。

第2期越谷市教育振興基本計画においても、他に誇れるような越谷市の教育の特徴を守り、さらに長所として伸ばしていくことを念頭に置きながら、それぞれの施策に一生懸命取り組みます。

1 地域を大切にした特徴的な取り組み

越谷市は、古くから宿場町として栄え、豊かな自然と歴史・文化が融合したまちです。現在もその名残をとどめる地域が多くあり、それぞれの歴史や風土から生まれた文化財・伝統芸能のほか、古くから伝わる行事や祭典なども大切に受け継がれています。学校教育や地域の行事などにおいて、地域の大人から子どもたちに伝統芸能や行事を引き継ぐ活動が積極的に行われ、地域に学びの場が生み出されています。

（１）伝統文化を大切にした教育

学校、保護者、地域住民、企業、関係機関など、地域の生活を構成するすべての人々が、それぞれの役割と責任を自覚し、地域の特色や文化を大切にした教育を実践しています。市内の小中学校では、クラブ活動や部活動において伝統文化の専門家を招いての指導を実施するなど、伝統文化を大切にした教育に力を入れています。



（２）地域文化の継承と振興

学校教育・生涯学習・生涯スポーツのすべての分野において、地域の特色や文化を大切にした学習機会を提供することで、多くの市民が活動に参加し、地域の人材を育てるとともに、次の世代へと引き継いでいます。毎年、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」などの文化事業を実施し、地域文化の継承と振興に力を入れています。



(3) 13地区ごとの特色ある生涯学習活動

越谷市では、13 地区ごとに公民館を設置しています。公民館は、生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能を持ち、地域振興業務として地区ごとのまちづくり活動の推進や支援を行っています。公民館には地区ごとに公民館運営協力委員会があり、各地区の特色を活かした生涯学習活動を行っています。



(4) 13地区対抗による市民体育祭

越谷市では、市民が集うコミュニケーションの場として長きにわたり市民体育祭を開催してきました。昭和 31 年に町民体育祭としてはじまり、現在は市・教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・自治会連合会・スポレク推進協議会の主催6団体で全市をあげて取り組んでおり、ソフトボールや卓球等の5つの種目別大会と中央大会を13の地区対抗戦として実施し、多くの市民が参加して盛り上げています。



2 特徴的な各種教育施設

越谷市には、学校教育、生涯学習、生涯スポーツを推進する特徴的な各種教育施設があります。これらの教育施設は、学校や企業、地域との連携によって、より多くの市民の方に活用していただくため、様々なプログラムの開発と施設の充実を図っています。これらの充実した教育施設は、越谷市の教育振興の拠点であり、大きな特徴です。

(1) 教育センター

越谷市の教育の充実と発展をめざし、教育振興の拠点とするため平成19年に開所した教育センターは、教育課題の調査研究、教職員研修、教育相談、特別支援教育等の機能を持ち、地域に根ざした教育を推進しています。中核市への移行に伴い、平成27年4月より教職員の年次研修等が県から移譲され、市の特色に応じた研修を企画・実施しています。



（２）越谷市科学技術体験センター（愛称：ミラクル）

越谷市科学技術体験センターでは、平成１３年の開所以来、学校や企業の協力を得ながら、他市に類を見ない科学技術に関する体験事業等を実施しています。児童の学力向上につなげるため、平成２３年度から小学校の教職員向けの理科実験実技自主セミナーを年６回開催するなど、学校教育との連携も積極的に図っています。



（３）こしがや能楽堂

日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上を目的として平成５年に開館したこしがや能楽堂は、日本建築の粋を集めた建物で、能楽はもとより邦楽・日本舞踊・詩吟・茶道・華道等の伝統芸術の拠点施設として、また地域コミュニティを推進する場として活用されています。毎年、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」など、特色ある事業を開催しています。



（４）大間野町旧中村家住宅・旧東方村中村家住宅

越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅は、平成９年に市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元したもので、屋敷林に囲まれた敷地全体を保存しています。越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅は、昭和４８年に寄贈を受け、移築復元したもので、建築年代の確認できるものでは越谷市最古の住宅といわれています。これらの貴重な文化遺産を大切にし、後世に継承するための事業に取り組んでいます。



（５）県内有数の体育施設

１万人を収容できる越谷市民球場、第３種公認陸上競技場のしらこぼと運動公園競技場など、県内有数の体育施設が市内に整備されています。越谷市内には、越谷市民プール（１）、総合体育館（１）、地域体育館（５）、競技場（２）、越谷市民球場（１）、野球・ソフトボール場（８）、庭球場（７）、弓道場（１）、洋弓場（１）、サッカー場（１）、相撲場（１）、多目的運動場（１）が整備されており、多くの市民の方に活用されています。※（ ）内は施設数



第5章 取り組みにおける成果と課題

～ 第 1 期計画の検証 ～

第1期計画（平成23年度～平成27年度）では、学校教育・生涯学習・生涯スポーツにおける3つの基本目標ごとに、10の施策の方向、34の施策、193の主な取り組みを体系化したうえで、それぞれの事業に取り組んできました。

第2期計画（平成28年度～平成32年度）で取り組むべき教育施策を定めるため、第1期計画中に毎年度実施してきた進行管理（点検・評価）の結果などを改めて見直す中で、これまでの取り組みの成果を整理するとともに、第1期計画で設定した重点事業指標の目標値に対する進捗状況（達成率）等を踏まえ、各施策の方向ごとに、今後対応すべき課題について明らかにしました。

PDCAマネジメントサイクルに基づき、第1期計画で設定した重点事業に係る取り組みのうち、目標に対して未達成の取り組みはもちろんのこと、当初の目標は達成したものの取り組みの進捗等により新たな課題が挙げられる取り組みについても、第2期計画において「主な取り組み」に位置づけたうえで改めて目標を設定するなどし、今後5年間で引き続き取り組んでまいります。

◆これまでの取り組みの成果について

第1期計画で設定した重点事業に係る取り組みを中心に、この5年間、特に重点的に取り組んできた事項について、取り組みの内容と上げられた成果をまとめました。また、取り組みに関連した、現在の状況等が分かるようなデータもあわせて掲載いたしました。

◆重点事業指標の進捗状況について

第1期計画で設定した重点事業指標の進捗状況（達成率）が分かるように、当初設定した平成27年度の目標値と平成27年度末の現況見込値を掲載いたしました。

◆今後の課題について

取り組みの成果と指標の進捗状況などを踏まえたうえで、目標を達成していない取り組みについてはその改善すべき点等について、目標を達成した取り組みについてもさらなる充実を図るために改善できる点等についてまとめました。

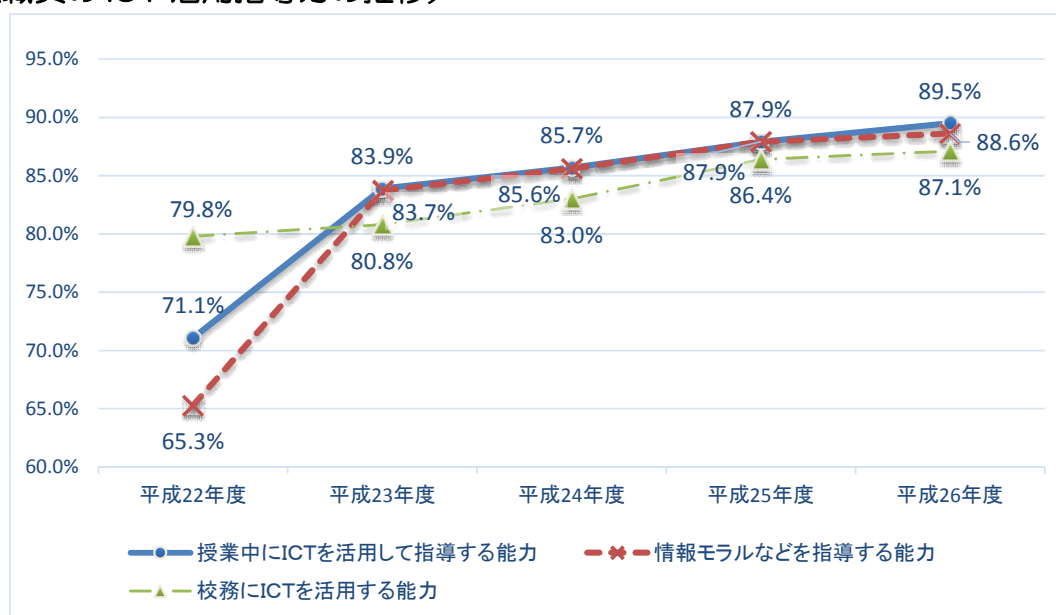
基本目標１ 生きる力を育む学校教育を進める

【施策の方向１】自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

◆これまでの取り組みの成果

- ・ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した学習では、研修の実施や研究結果の共有などにより教職員のＩＣＴ活用能力の向上に取り組んだことにより、子どもたちの情報活用能力や自ら考えて発表する能力が向上しました。
- ・学校図書館では、全４５校の小中学校に学校司書（平成２７年度より「学校図書館支援員」から名称を変更）を配置するなど、その充実に努めたことにより、児童生徒への図書貸出冊数が、平成２２年度の約２２万冊に対して平成２６年度の約４２万冊まで増加しました。
- ・指導内容・指導方法の改善については、学校への訪問指導のほか、小中連携による研究や市の研究課題による研究委嘱・研究指定などに取り組んだことにより、平成２７年度から１５中学校区で推進している小中一貫教育の推進体制を構築することができました。
- ・特別支援教育については、校内教職員研修のほか、専門家による学校訪問や各校への巡回相談を随時実施することで、個別の支援が必要な児童生徒の指導・支援の方向づけを行うことができました。
- ・環境教育については、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づく生物多様性子ども調査の実施など、身近な環境での体験を通じた学習活動を実践することで、児童の環境に対する興味・関心を高めることができました。
- ・伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、クラブ活動・部活動への日本伝統文化活動指導者の派遣や、日本文化伝承の集いおよび子ども能楽劇場の開催など、子どもたちが日本伝統文化に直接触れる機会を多く設けることにより、理解や興味を深めることができました。

（教職員の ICT 活用指導力の推移）



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
校内系ネットワーク運用事業	プレゼンテーションソフトを活用した学習を行う児童生徒数の割合	68.0%	100%	100%
特別支援教育訪問指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数（各校平均）	0.4回	3回	3回
障がい児就学支援事業	特別支援教育に関する校内研修会開催率	30.0%	100%	100%
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	—	100%	100%
日本伝統文化推進事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数（中学校）	35クラブ	45クラブ	35クラブ

◆今後の課題

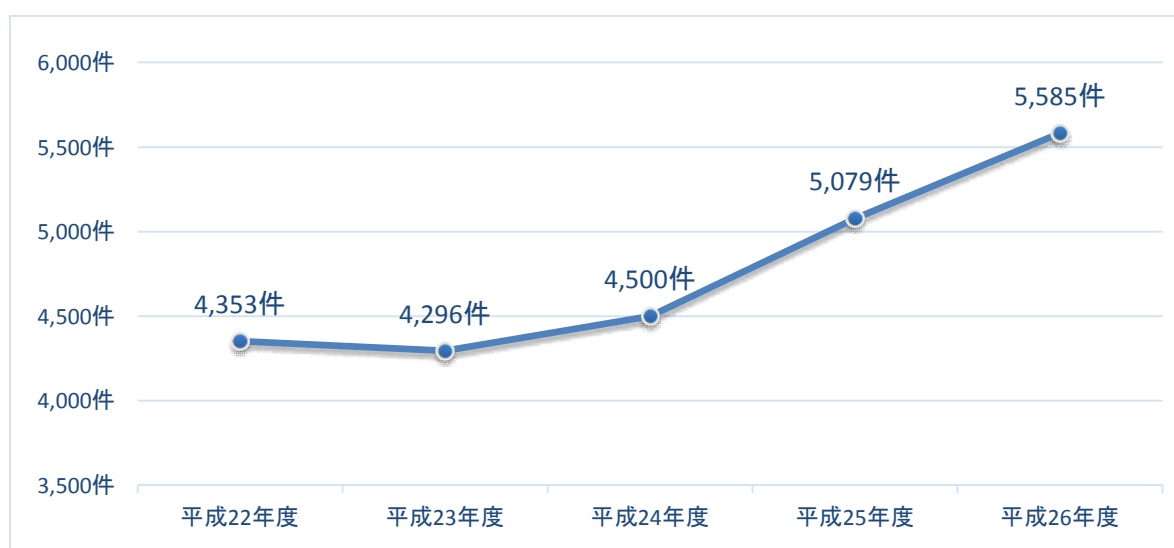
- ・ICTの進展にあわせ、①授業におけるICT活用に苦手意識をもつ教職員への支援、②情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報モラル教育の推進、③児童生徒のICT活用力の客観的な把握など、教職員のICTに関する指導力の向上が課題です。
- ・学校図書館については、子どもの読書活動の活性化と図書の出借冊数のさらなる増加をめざすため、学校司書の拡充、学校図書館と市立図書館や各図書室との一層の連携、情報管理などのネットワークの充実を図ることが必要です。
- ・指導内容・指導方法の改善については、各学校の児童生徒の実態や教育課題に即した、小中一貫教育の視点による研究の推進が必要です。
- ・特別支援教育については、校内研修の質的・量的な充実を図るほか、専門家による訪問指導の増加など、支援体制の充実が必要です。
- ・環境教育については、生物多様性子ども調査を学校主体で実施できるよう教職員の資質向上に努めることや、子どもたちが学んだことを自らの考えで環境保全活動に活かせるような学習の充実が課題です。
- ・伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、平成32年度に全面実施となる学習指導要領で小学校の英語が「教科」となり、中学校でも英語で授業を行うことが基本となります。そのため、英語を通じてコミュニケーション能力を高める授業づくりが求められており、指導体制の強化を目的としたリーダー的教職員の養成、指導者への研修などが課題です。

【施策の方向2】自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

◆これまでの取り組みの成果

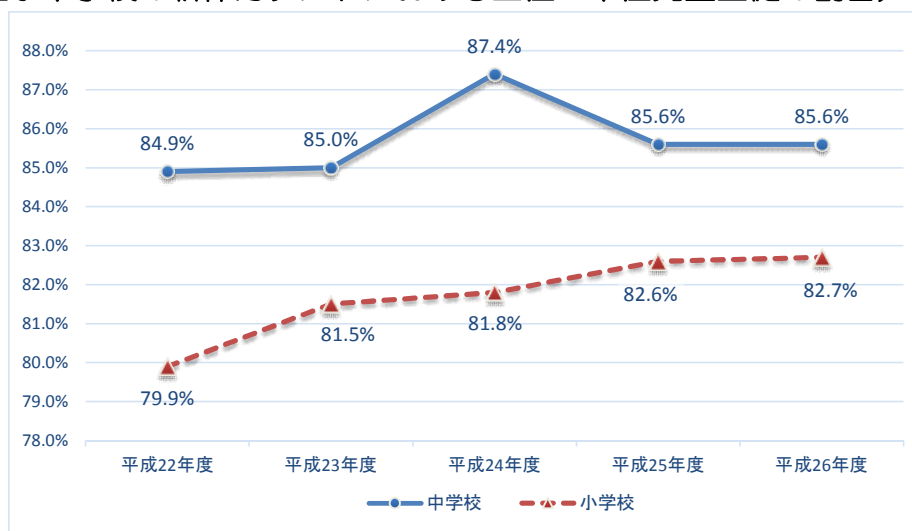
- 安全教育・安全管理については、東日本大震災や竜巻などの被災経験を踏まえ、迅速かつ円滑に児童生徒の安全管理を行えるよう、全小中学校において「防災マニュアル」の見直しや「学校における竜巻対応マニュアル」の作成を行いました。
- 児童生徒の体力向上に関する研究委嘱や研修会を実施し、教職員の指導力の向上に努めたことにより、質の高い授業が展開され、児童生徒の体力が向上しました。
- 心の教育については、学校での様々な体験活動を通して子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校への対応として、各学校への相談員の配置やスクールソーシャルワーカーの増員や適応指導教室における支援などを行い、問題行動の早期発見・早期解決を図りました。
- 教育相談については、教育センターにおける相談のほか、学校訪問や家庭訪問、電話・メールによる相談、ハートポストの設置など相談の窓口を多様化することにより、だれでも気軽に相談できるような体制を整備しました。
- 食に関する指導では、学校給食を「生きた教材」としてとらえ、地場農産物を使用するとともに、給食の時間および各教科等における担任教諭と栄養教諭等の連携指導や、食事に関する調査や試食会・調理講習会の開催などにより、児童生徒と保護者の食に関する意識を高めることができました。
- 学校教育における人権教育では、教職員研修の実施や人権啓発資料の作成・配付により、子どもの発達段階に応じた、人権に関する正しい知識の習得と人権感覚の育成を図りました。

（教育センターにおける来所相談件数）



資料：越谷市教育委員会

（越谷市立小中学校の新体力テストにおける上位・中位児童生徒の割合）



資料：「埼玉県児童生徒の新体力テスト」（埼玉県教育委員会）

（注）「新体力テストにおける上位・中位児童生徒の割合」とは、結果を体力総合得点として5段階（A～E）に分けたもののうち、上位・中位を示す割合「A+B+Cの合計値」です。

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
食育推進事業	地場農産物の使用数	8品目	12品目	13品目

◆今後の課題

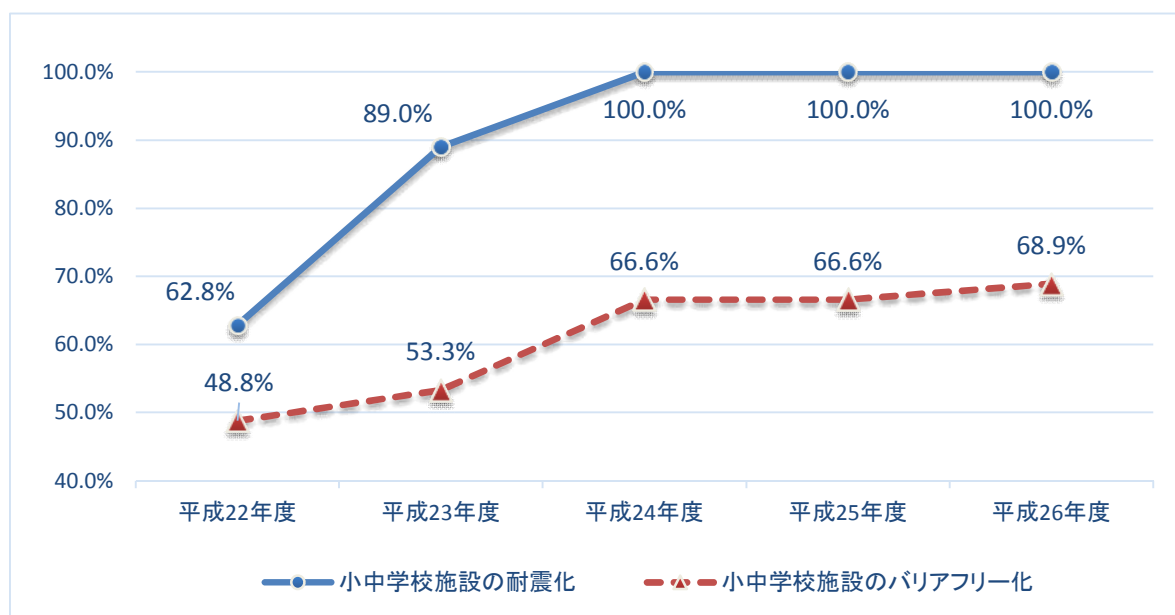
- ・安全教育・安全管理については、災害時に大人が周りにいなくても児童生徒が自らの判断により的確な安全行動が取れるように、実践的な防災訓練を行うことが必要です。
- ・児童生徒の体力向上については、課題である「投力」や「走力」の向上を図るため、特に若手教職員の資質向上と指導法の改善に向けた取り組みが必要です。
- ・心の教育については、農業体験や福祉体験等の様々な体験活動を通じ豊かな心を育むなど、子どもたちの自己肯定感を高めるための取り組みが必要です。また、いじめや不登校などの問題行動の要因や背景が複雑化・多様化していることから、相談体制の充実や関係機関との連携強化など、多面的できめ細かな支援体制を構築することが必要です。
- ・教育相談については、社会情勢や家庭環境の変化とともに、年々相談件数が増加していることから、相談員の確保や資質の向上などの相談体制の充実が課題です。
- ・食の多様化が進む中で、児童生徒が「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、学校・家庭・地域との連携を図ることが必要です。
- ・学校教育における人権教育については、時代の変化や子どもを取り巻く環境の変化にあわせて、より効果的な研修内容の充実を図ることが必要です。

【施策の方向3】信頼される、質の高い教育を進める

◆これまでの取り組みの成果

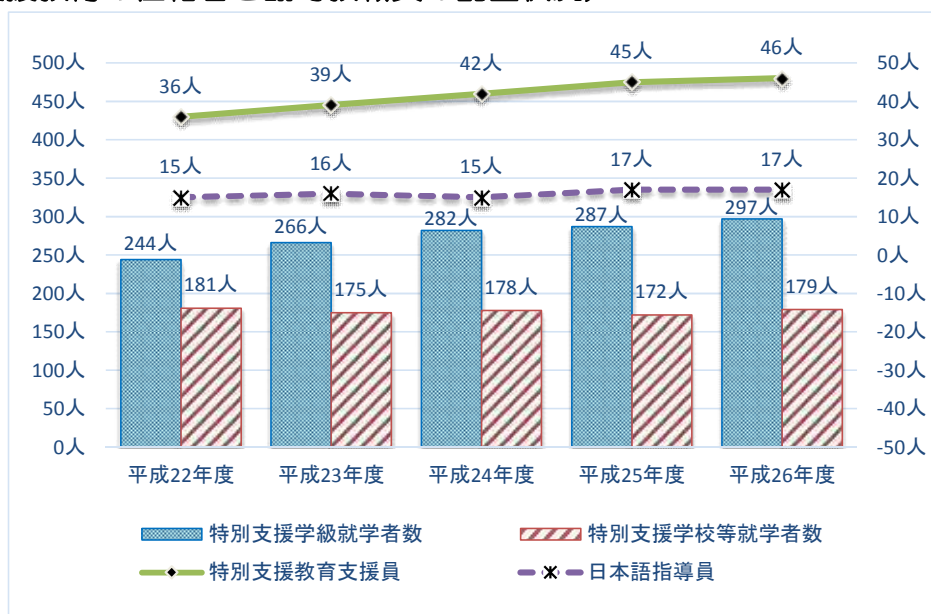
- 学校施設については、老朽化が進む校舎等の整備・改修を計画的に実施するとともに、大規模地震に備えた耐震化工事を平成24年度までに前倒して完了するなど、安全で安心な学習環境の確保に努めました。また、点字ブロック、スロープ等の福祉環境整備を継続して実施したことにより、だれもが安心して学べる教育環境を整備しました。
- 特別支援教育支援員や日本語指導員の配置については、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況や各学校の実情を考慮したうえで適宜増員するなど、すべての児童生徒が同じ場でともに学び、充実した学校生活が送れるような支援を行いました。
- 教職員の資質・指導力の向上については、年次経験者研修、職務に応じた研修のほか、個別分野ごとの専門研修等を実施したことにより、特にICTを活用した授業における指導力や外国語活動における指導力が向上しました。また、平成27年度からの中核市移行に伴い、県から県費負担教職員の研修が移譲されたため、本市の課題に応じた特色ある研修の実施に取り組んでいます。

（小中学校施設の耐震化・バリアフリー化の状況）



資料：越谷市教育委員会

(特別支援教育の在籍者と臨時教職員の配置状況)



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
小中学校施設耐震化事業	小中学校施設の耐震化率	50.6%	100%	100%
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	40.0%	68.9%	68.9%
特別支援教育支援員等配置事業	特別支援教育支援員配置割合	61.5%	100%	68.7%
教職員資質向上事業	「ICTパソコン」活用力段階表 5段階達成率	—	100%	85.0%
	「外国語活動指導状況」段階表 3段階達成率	—	100%	97.3%

◆今後の課題

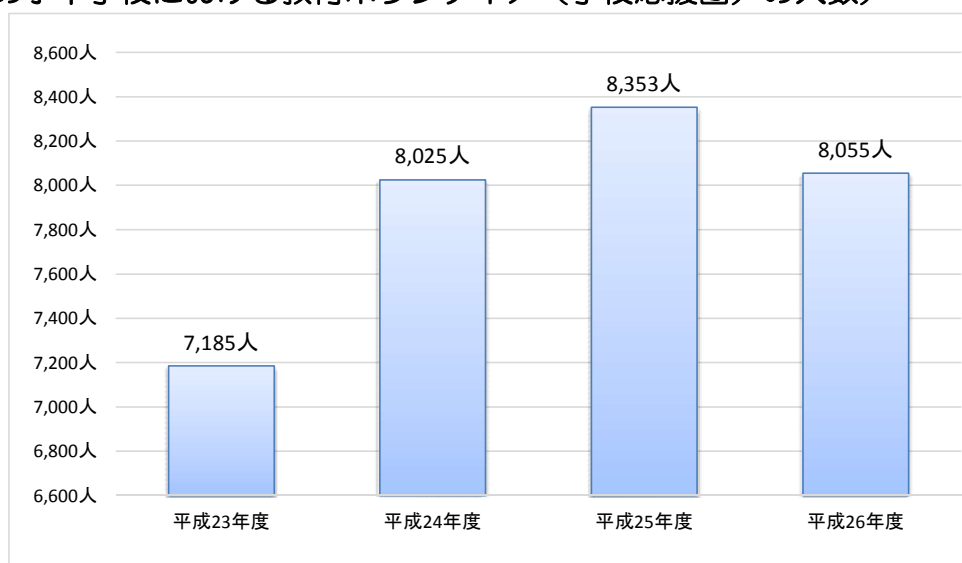
- ・学校施設については、安全で安心な教育環境を確保するため、校舎等の構造体の耐震化に引き続き、窓ガラスや照明等の非構造部材の耐震化を進める必要があります。さらに、快適な学習環境の確保という観点から、普通教室等へのエアコンの整備やトイレの洋式化に向けた整備が必要です。
- ・特別支援教育支援員については、各学校からの配置要望に対して100%配置できていないことから、児童生徒の状況や各学校の実情を考慮したうえで適切に配置することが課題です。
- ・教職員の資質・指導力の向上については、中核市移行に伴い越谷市の課題に応じた特色ある研修が可能になった一方、課題にあわせた研修内容の見直しや研修指導者の育成、さらには研修施設の確保が必要です。

【施策の方向4】保護者・地域との協働を進める

◆これまでの取り組みの成果

- ・学校応援団については、各学校の特色ある取り組みへの支援を行い、平成25年度には学校応援団会議を3回以上開催している学校が100%に達しました。また、市内小中学校における教育ボランティアの参加人数は年間8,000人を超え、各学校の実態にあわせた特色ある取り組みが実践されています。

（市内の小中学校における教育ボランティア（学校応援団）の人数）



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会（年3回）の開催率	—	100%	100%

◆今後の課題

- ・学校応援団については、教育ボランティアの数や各学校が応援を必要としていることが異なり、各学校の組織や活動状況、ノウハウの蓄積に差があるため、各学校の取り組みについてお互いに情報交換を行い、ノウハウを共有しながら活動の充実を図ることが必要です。また、現在ご協力いただいているボランティアの方も、高齢化などを要因として継続が難しいケースが増えており、各学校の学校応援コーディネーターや教育ボランティアの安定的な人材確保が課題です。

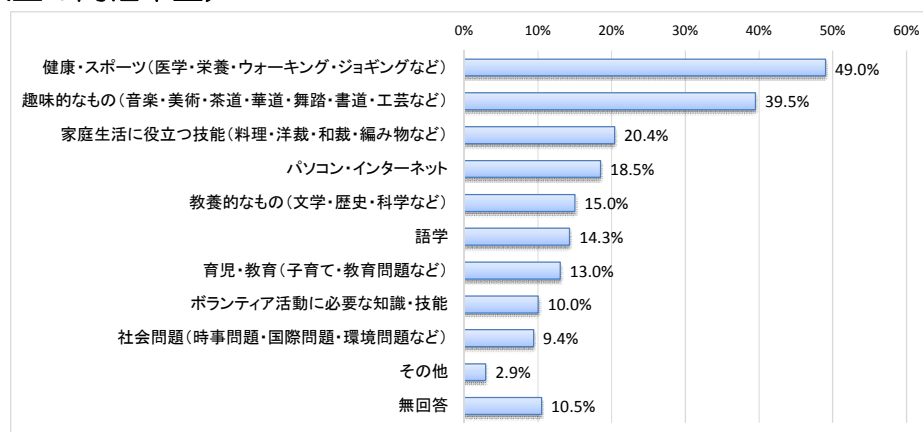
基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

【施策の方向１】生涯を通じた学習活動を推進する

◆これまでの取り組みの成果

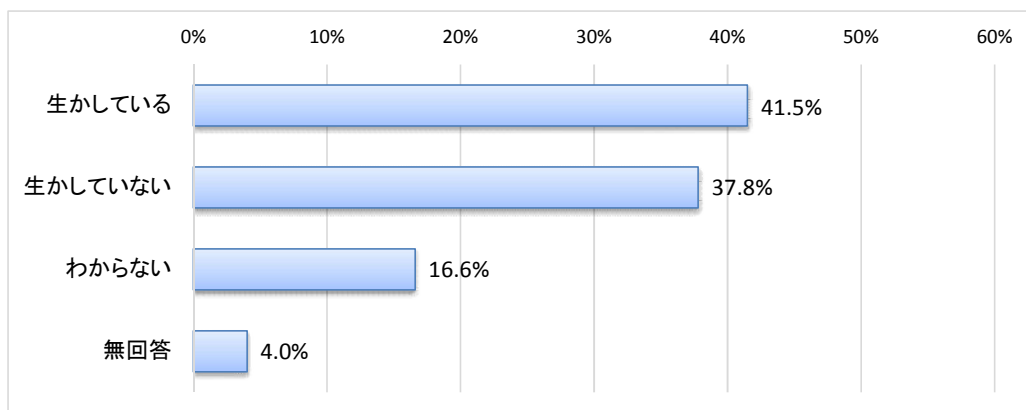
- ・生涯学習推進体制の充実については、複数の審議会等（社会教育委員、公民館運営審議会、家庭教育推進協議会、生涯学習推進市民委員会）を整理統合することで、効率的かつ効果的な生涯学習の推進体制を構築することができました。
- ・学習活動の充実と学習成果の活用については、参加する側から企画する側に参画できる学級・講座等を開催することで、学習機会の充実が図られ、各種学級・講座の参加者数が増加しました。
- ・社会教育における人権教育の推進については、同和問題をはじめ、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権などの幅広いテーマの講座を対象者の世代にあわせて開催し、人権問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができました。
- ・科学体験の充実については、科学技術体験センターと学校や産業界が連携し、地域の高校が主体となった体験や、日常生活に密着した企業の社会貢献活動を利用した参加型の体験を実施するなど、年代を問わず科学に対する興味・関心を高めることができました。
- ・図書館機能の充実については、利便性が高く、市民に親しまれ役に立つ図書館サービスを展開していくため、平成２４年６月に中央図書室を開設し、本館と北部・南部・中央の３つの図書室によるサービス提供体制を構築するとともに、平成２６年９月には、南部図書室を移設し、本市の南部地域におけるサービスの拠点とすべく、施設機能や資料の整備を行いました。
- ・子ども読書活動の推進については、学校等との連携の強化に努めるとともに、子どもと本をむすぶ場として、これまでの本館における「おはなし会」等に加え、親子のふれあいを育み、絵本やわらべうたの素晴らしさを伝えていくための０・１歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」（本館）や「ちびくまちゃんのおへや」（南部図書室）等を新たに開催するなど、子どもの読書環境の整備・充実を図りました。

（講座・教室の開催希望）



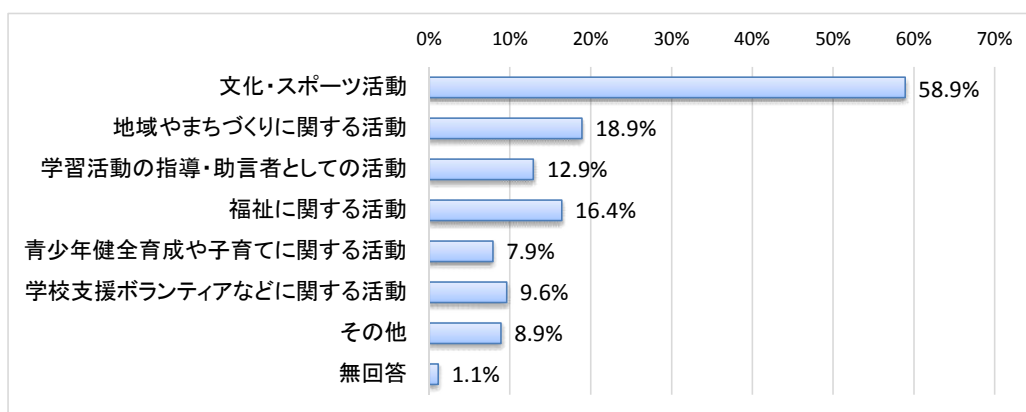
資料：越谷市市政世論調査（平成 26 年度）

（学んだ知識・経験・技能の活用状況）



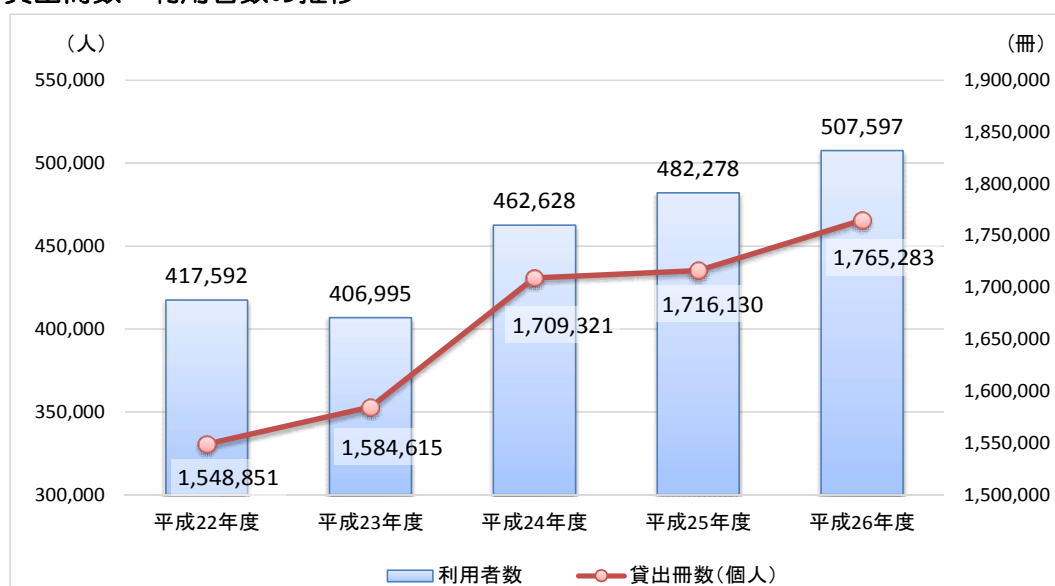
資料：越谷市市政世論調査（平成 27 年度）

（学んだ知識・経験・技能の活用分野）



資料：越谷市市政世論調査（平成 27 年度）

（図書館(室)の利用状況〈本館・北部図書室・南部図書室・中央図書室・移動図書館〉） — 貸出冊数・利用者数の推移 —



（注）本館：市立図書館、北部図書室：北部市民会館図書室、中央図書室：市民活動支援センター中央図書室

資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	811 件	900 件	900 件
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数	37,626 人	38,000 人	38,000 人
人権教育推進事業 (社会教育)	講座の参加者数	3,273 人	3,300 人	3,300 人
蔵書等整備事業	市民 1 人あたりの図書貸出冊数	4.8 冊	5.3 冊	5.5 冊
中央図書室整備事業	図書室（整備数）	2 室	3 室	3 室
(仮称)第2図書館建設事業	図書館の建設・整備数（整備手法等の検討を含む）	1 館	2 館	1 館

◆今後の課題

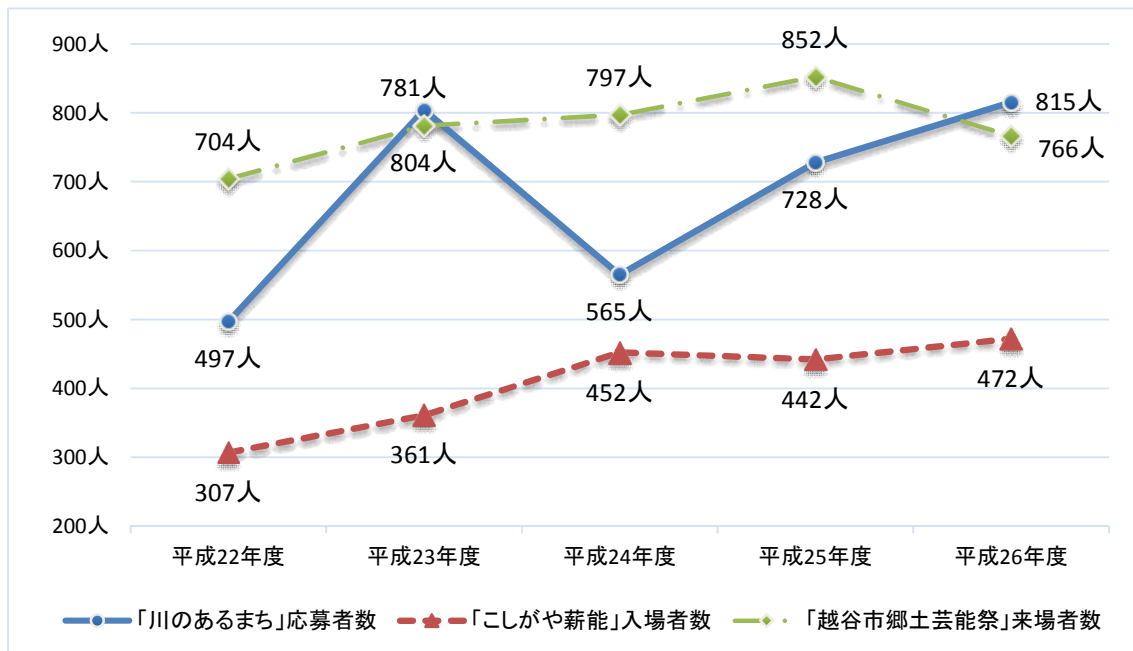
- ・生涯学習推進体制の充実については、市民が主体となって生涯学習活動を行えるよう、参加する側から企画する側に参画できる仕組みを活かし、市民との協働による推進体制の一層の充実を図ることが必要です。
 - ・学習活動の充実と学習成果の活用については、各種講座における青年期の市民の参加者が少ないため、地域の学生と協力して事業を実施するなど、青年期の市民が参加しやすい取り組みを展開することが課題です。
 - ・社会教育における人権教育の推進については、人権問題に対する正しい理解と認識をより多くの人にもってもらうために、関係団体と連携し、講演会や講座を開催していくことが必要です。
 - ・科学体験の充実については、より多くの市民の理科や科学への興味・関心を高めるため、学校や企業、サイエンスボランティアと連携し、魅力的な体験講座運営を行っていくことが課題です。
 - ・図書館機能の充実については、情報化社会に対応するセンターとして、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるため、蔵書等の充実に努めるとともに、電子書籍の提供などの実現に向け、図書館システムのさらなる改善を図ることが必要です。
- また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化が必要とされており、公共施設のマネジメントの視点等を踏まえ、複合施設としての整備を基本に検討を加えていくことが課題です。
- ・子ども読書活動の推進については、学校等との連携・協力関係の強化や、地域家庭文庫・学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を活かした取り組みの充実が必要です。

【施策の方向2】芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

◆これまでの取り組みの成果

- ・芸術文化活動の推進では、「越谷市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」の開催、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、日頃の活動の成果を発表できる機会の充実を図ることで、市民の芸術文化活動への意欲を高めることができました。
- ・伝統文化の振興については、「こしがや薪能」や「越谷市郷土芸能祭」の開催、また「こしがや能楽体験教室」や「郷土芸能体験教室」の開催など、伝統文化を鑑賞する機会や体験の場を提供し、伝統文化の保存・継承と市民の郷土意識の醸成を図ることができました。
- ・文化財の保存・活用については、旧東方村中村家住宅の復元整備を行い、生涯学習の地域・歴史学習の場として、また、学校教育等における郷土学習の教材として、郷土の歴史を学習できる環境を整えました。

（芸術文化活動および伝統文化活動への参加者数等の推移）



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	4,015人	4,050人	4,050人
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	1,471人	1,500人	1,500人

◆今後の課題

- 芸術文化活動の推進については、芸術文化に対する市民の関心は高まってきていることから、自ら芸術文化活動に参加する市民を増やすことが課題です。
- 伝統文化の振興については、次世代に伝統文化を保存・継承していく必要があるため、関係団体との連携による後継者育成の取り組みが課題です。
- 文化財の保存・活用については、越谷市の歴史や文化、伝統を知るための身近な学習の場として、より多くの市民に訪れてもらえるよう、関係団体や地域と連携し、魅力ある事業展開を進める必要があります。

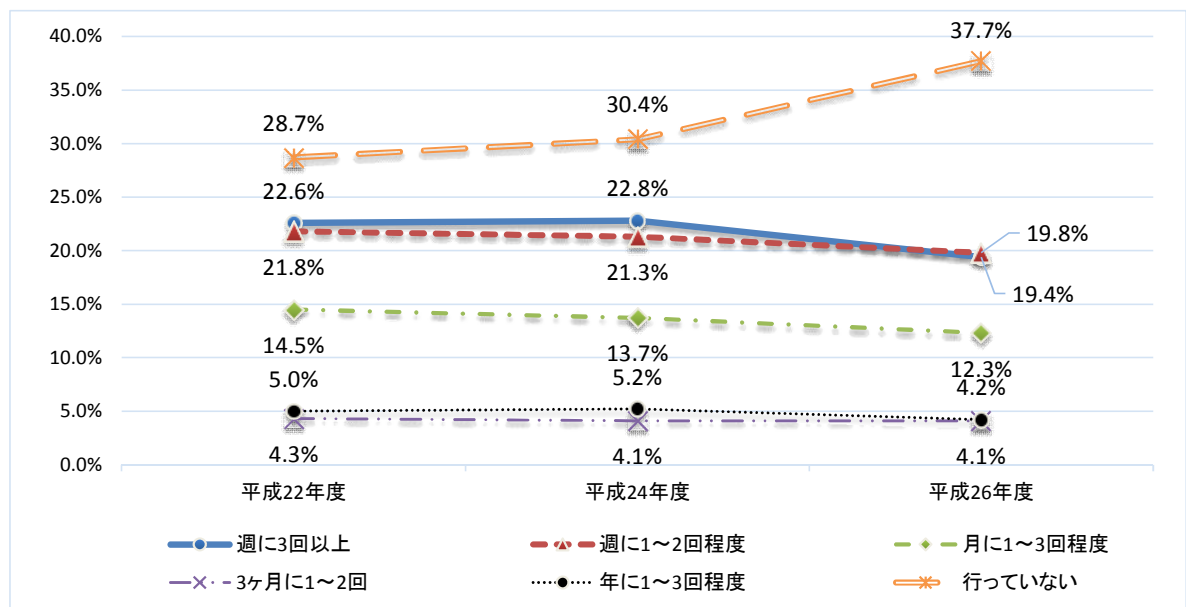
基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

【施策の方向1】スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

◆これまでの取り組みの成果

- 各種教室等の充実については、ライフスタイルにあわせて参加しやすいよう、開催する場所や時間帯、内容などを工夫することで、教室等への参加者が増加しました。特に、勤労者の活動促進については、「勤労者スポーツ教室」を夜7時から開催するなど、スポーツ活動機会の少ない勤労者が、参加しやすい教室・講座の開催に努めました。

(スポーツ・レクリエーション活動の頻度の推移)



資料：越谷市市政世論調査

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
各種教室・講座等 開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	805,050 人	842,000 人	857,000 人

◆今後の課題

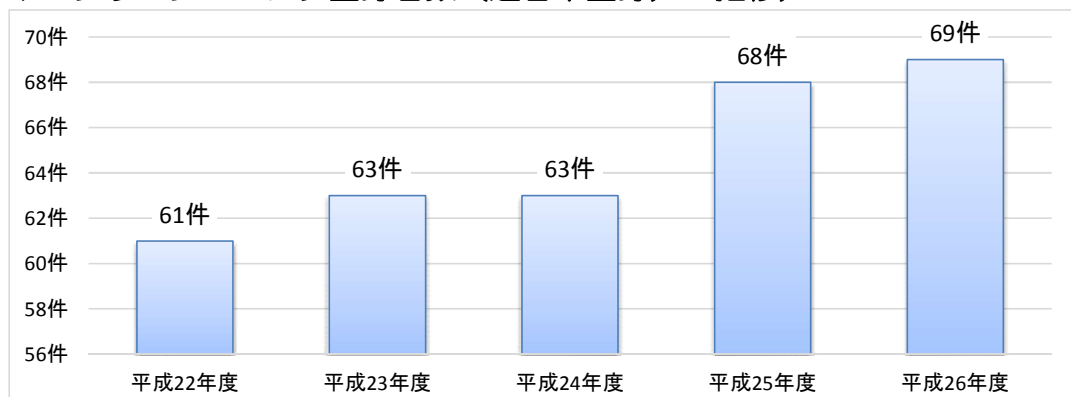
- 各種教室等の充実については、子ども、勤労者、高齢者、障がい者、それぞれのニーズや活動する目的の把握に努めることで、開催する場所や時間帯、種目などを常に工夫・改善することが必要です。

【施策の方向2】スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

◆これまでの取り組みの成果

- ・スポーツボランティアの養成については、平成25年から越谷市スポーツボランティア制度の運用を開始し、元旦マラソンなどのイベントにおいて活動するなど、市民が自らの意思でスポーツ行事に参加できる仕組みを構築することができました。
- ・スポーツリーダーバンクの充実については、登録者数が年々増加するとともに、生涯スポーツ教室や健康体操教室等において講師として質の高い指導を行っていただき、参加者の満足度の高い教室を開催することができています。

（スポーツリーダーバンク登録者数（越谷市登録）の推移）



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
ボランティア活動 促進事業	スポーツボランティア登録 者数	—	50人	12人
スポーツリーダー バンク事業	スポーツリーダーバンク登録 者数（県・市）	118人	155人	128人

◆今後の課題

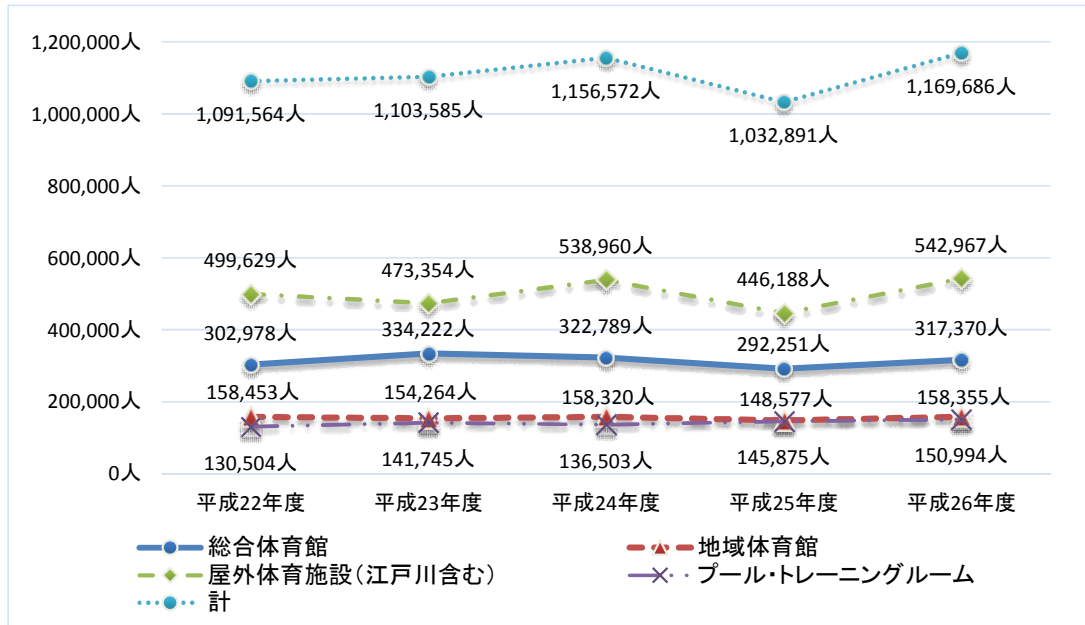
- ・スポーツボランティアの養成については、広報こしがや等で制度の周知に努めていますが、平成26年度は10人の登録となっているため、より多くの方にボランティア登録してもらえるよう、今後は周知方法や活用の方法について検討することが課題です。
- ・スポーツリーダーバンクの充実については、教育委員会主催事業による要請に比べて地域等からの派遣要請が少ないことから、PRを徹底するとともに、登録の種目を増やすなど多種多様な要望に対応できる登録員を充実することで、自治会や子ども会など地域における普及に努め、活用率の向上を上げることが課題です。

【施策の方向3】スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

◆これまでの取り組みの成果

- ・体育施設の改善・充実については、利用者のニーズを把握するとともに施設の安全確認を徹底することにより、安全かつ安心して体育施設を利用いただける施設環境の整備に努めました。身近な場所で活動できる環境を整えることで、各体育施設の利用者が増加しました。

（体育施設の利用者数の推移）



資料：越谷市教育委員会

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	1,098,995人	1,126,000人	1,170,000人

◆今後の課題

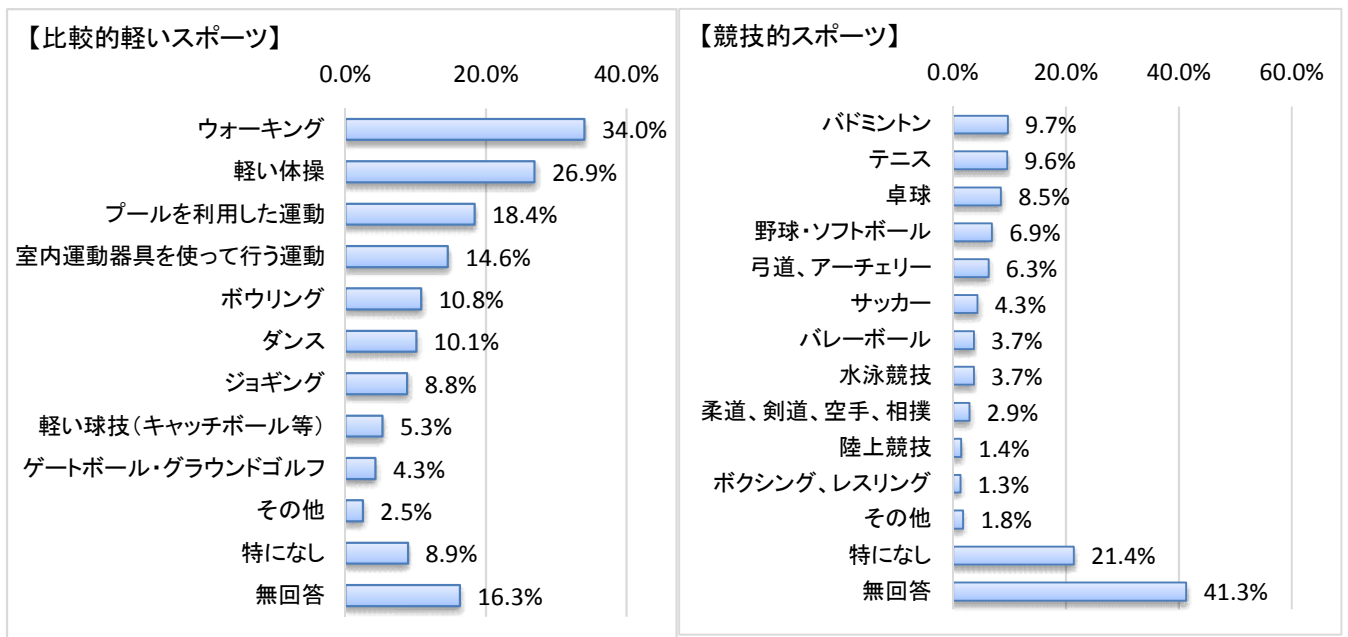
- ・体育施設の改善・充実については、財政状況の厳しさから緊急性の高い修繕を優先している状況にあるため、今後は長期的な視点に立ち、体育施設全体の計画的な管理を行うための対策について検討する必要があります。
- ・現在の第1・第2体育館を、市民に身近な地域体育館として、隣接する大沢地区センター・公民館との複合施設として整備するにあたり、どのような機能をもった施設とするかについて検討することが課題です。

【施策の方向4】健康ライフスタイルづくりを支援する

◆これまでの取り組みの成果

- 子どもの健康・体力づくりについては、「親子ふれあい体操教室」の開催や、放課後子ども教室における「ドッチビー出前講座」の実施などにより、学校以外で子どもたちが運動に親しめる環境を提供しました。
- 高齢者の健康づくりについては、従来から開催している「健康体操教室」のほか、運動を始めるきっかけづくりとして、平成24年度から福祉推進課との共催により「65歳からのいきいき元気教室」を実施し、高齢者の教室等への参加が増えました。また、外出することが難しい高齢者の参加の機会を増やすため、平成26年度から老人福祉施設等への出前講座を実施し、参加者から好評を得ています。
- 障がい者の健康づくりについては、平成23年度から埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用して障がい者スポーツ指導員を養成し、平成26年度以降は越谷市独自で障がい者を対象としたスポーツ教室を開催しました。グループで協力しながら行う「卓球バレー」など、種目にも工夫を凝らして実施した結果、障がいの有無に関わらず、ともにスポーツを通して交流を図る機会を提供し、多くの方にご参加いただいています。

（今後行ってみたいスポーツ・レクリエーション活動）



資料：越谷市市政世論調査（平成26年度）

◆重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値		現況値
		21年度末 現況	27年度末 目標値	27年度末 現況見込値
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	—	14 事業	12 事業
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	2,857 人	3,120 人	3,200 人

◆今後の課題

- ・子どもの健康・体力づくりについては、これまで教室に参加したことのない親子にも気軽に参加してもらえるよう、保育室を設置するなど、参加しやすい環境を整える必要があります。
- ・高齢者の健康づくりについては、老人福祉施設への出前講座を充実するとともに、スポーツ教室の開催回数の増加や周知方法の工夫などにより、これまでなかなか参加する機会の無かった高齢者にもスポーツ活動を行うきっかけを提供することが必要です。
- ・障がい者の健康づくりについては、障がい者スポーツ教室への参加者はリピーターが多く、はじめて参加する方が少ないことから、周知の方法を工夫するほか、障がいの種類や程度にあわせて教室の種目を増やすなど、これまでスポーツ活動への参加に抵抗を感じていた方の参加を促す環境づくりが課題です。

第2編 各論

第1章 施策の体系

施策の体系の見方

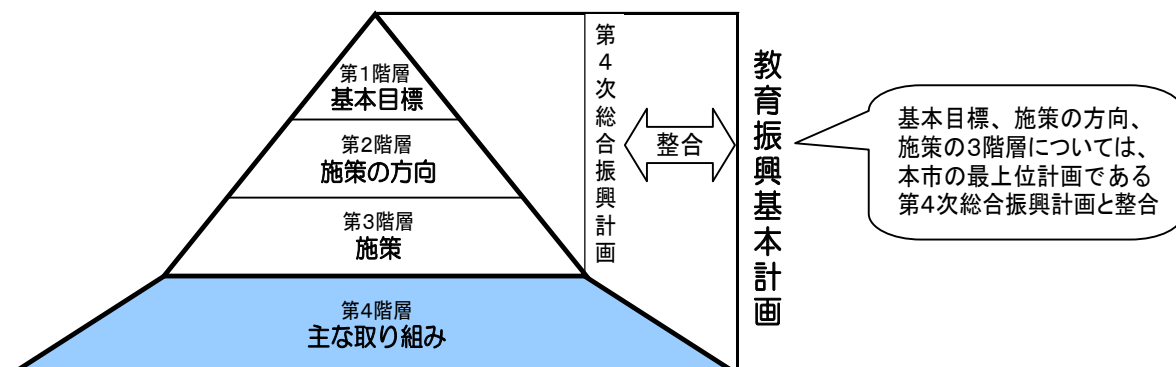
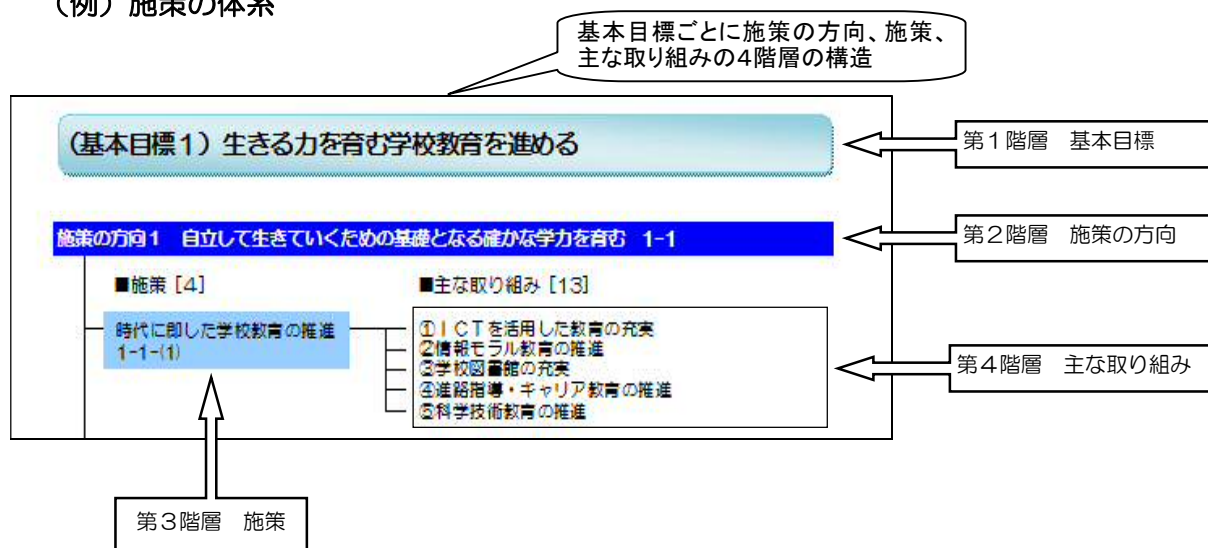
第2編第1章「施策の体系」（34～38頁）では、施策を推進していくにあたっての体系を次のとおり示しています。

本計画における施策の体系は、第1期計画と同様に、①基本目標、②施策の方向、③施策、④主な取り組みの、4階層の構造となっています。

このうち、①基本目標、②施策の方向および③施策の3階層については、越谷市の最上位計画である第4次越谷市総合振興計画の大綱6の施策の体系と一致しております。

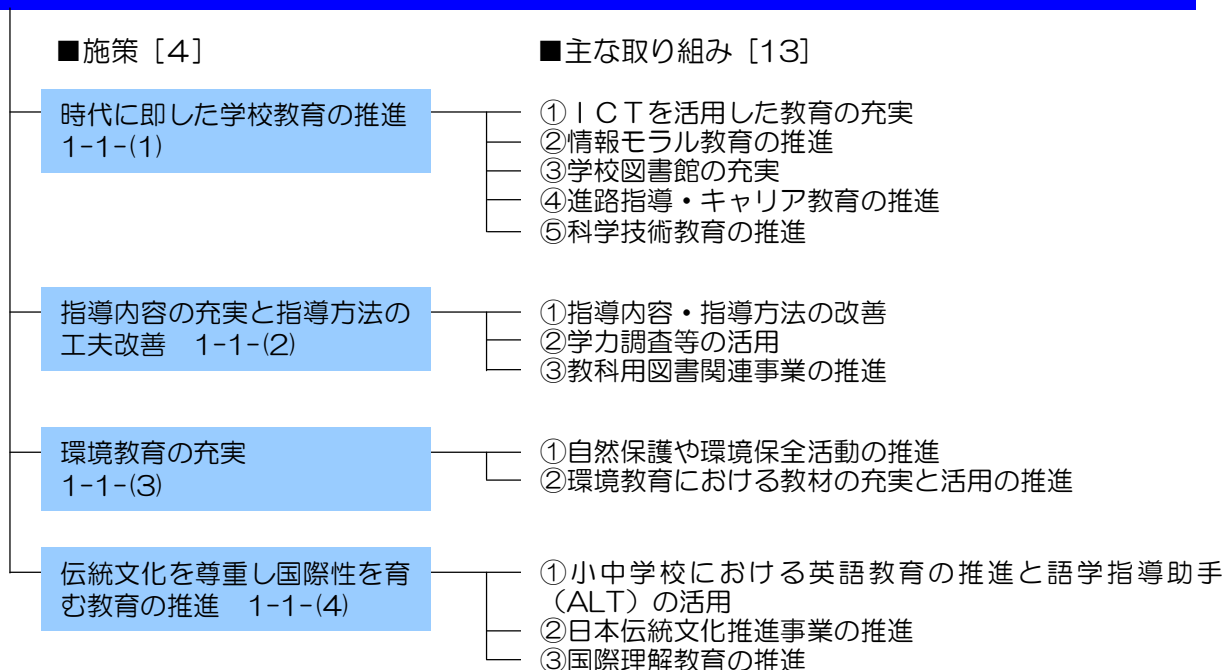
本計画は、教育分野における部門計画であるものの、越谷市の教育の振興のために取り組むべきすべての要素を包括する基本計画であることから、第4階層の主な取り組みにおいて、具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示しています。

（例）施策の体系

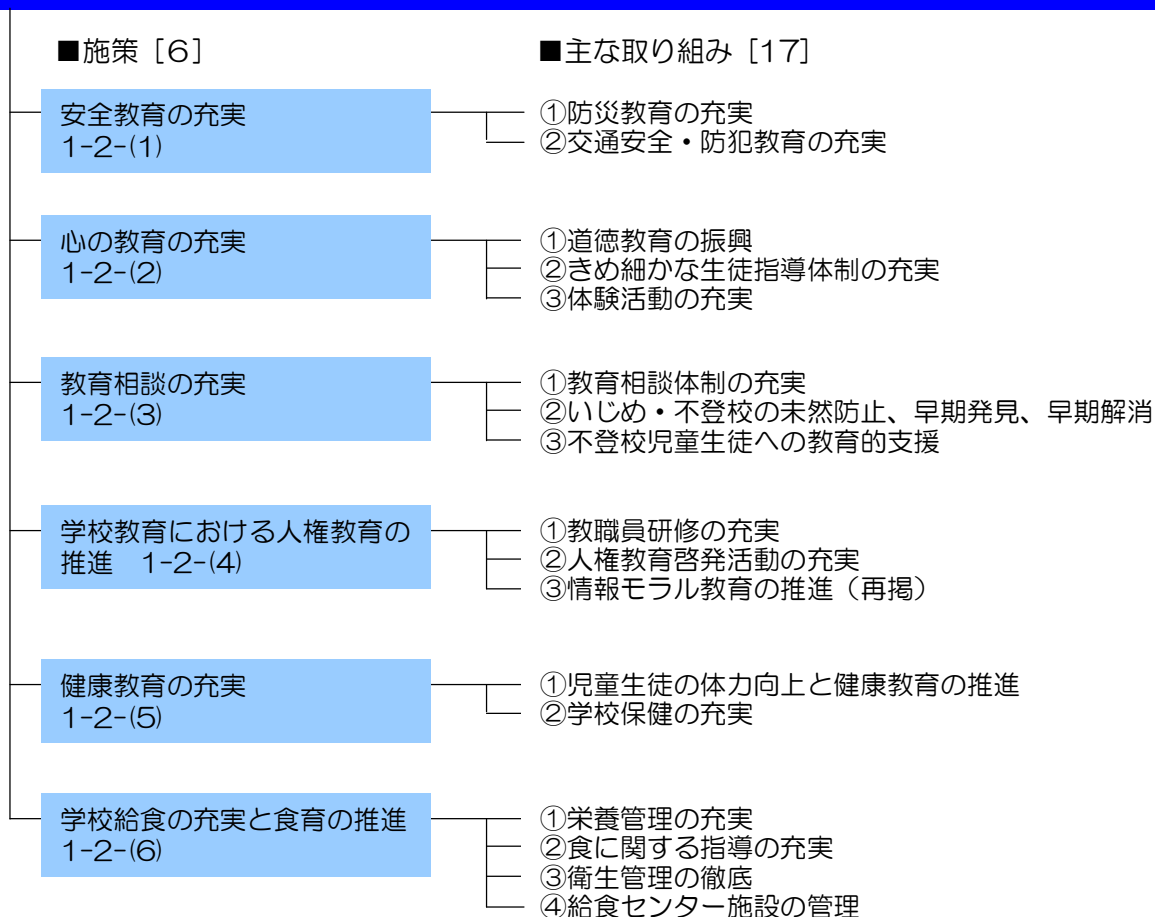


(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

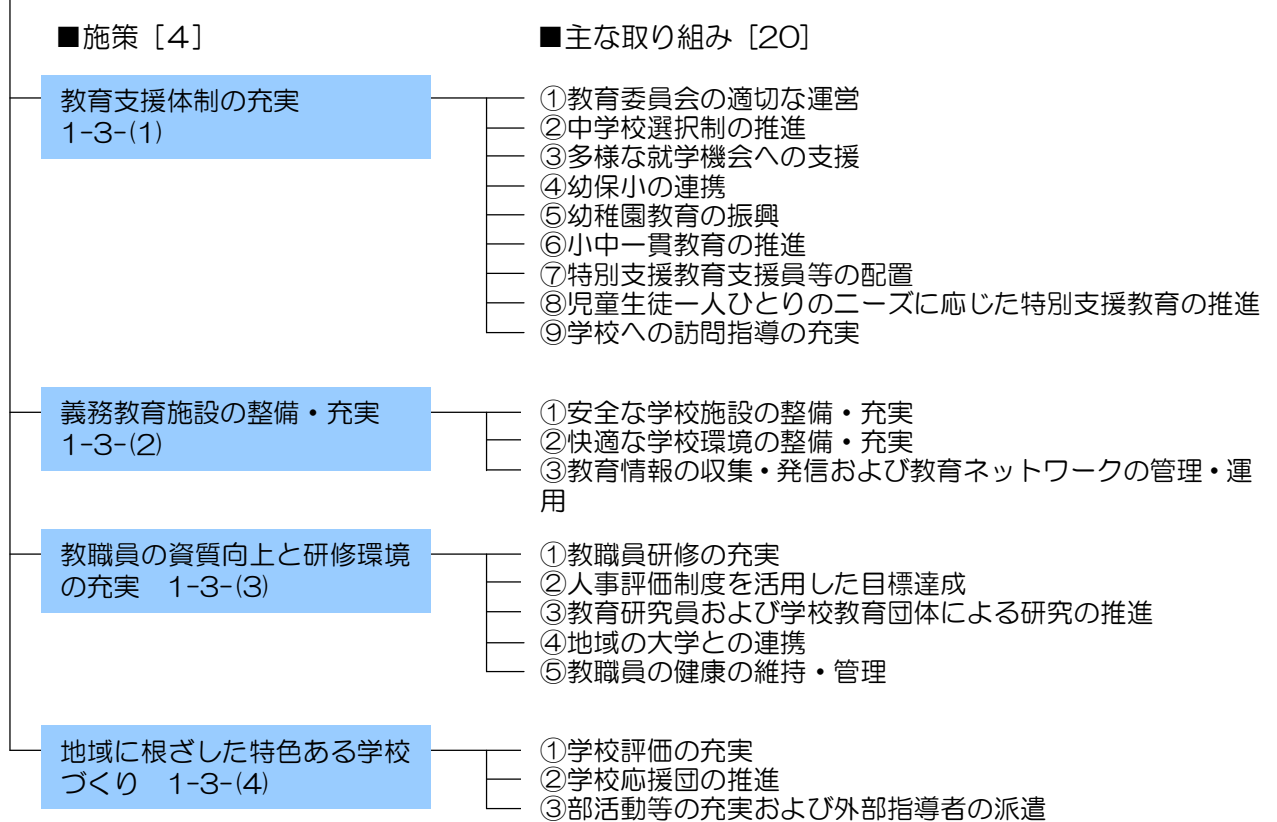
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1



施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

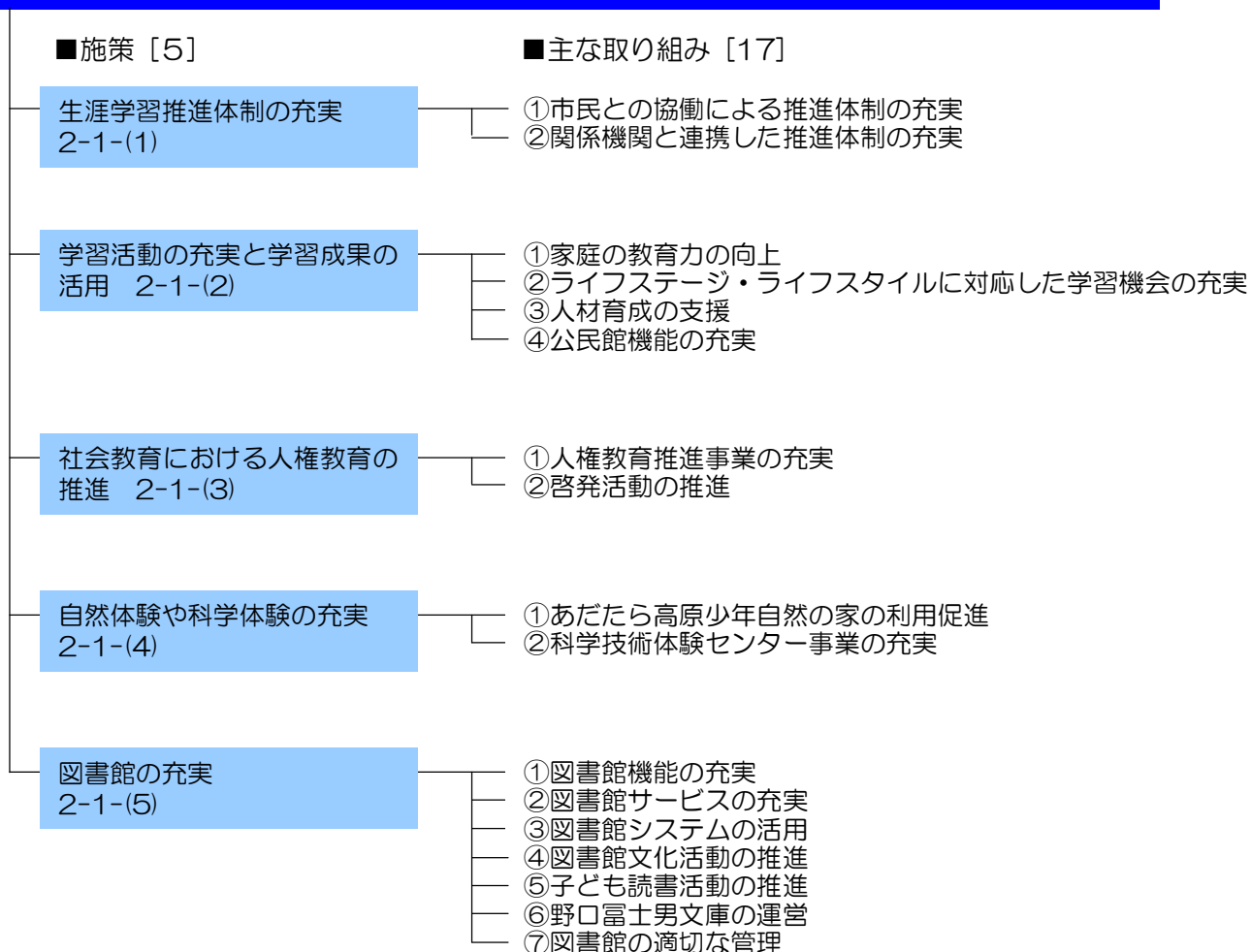


施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

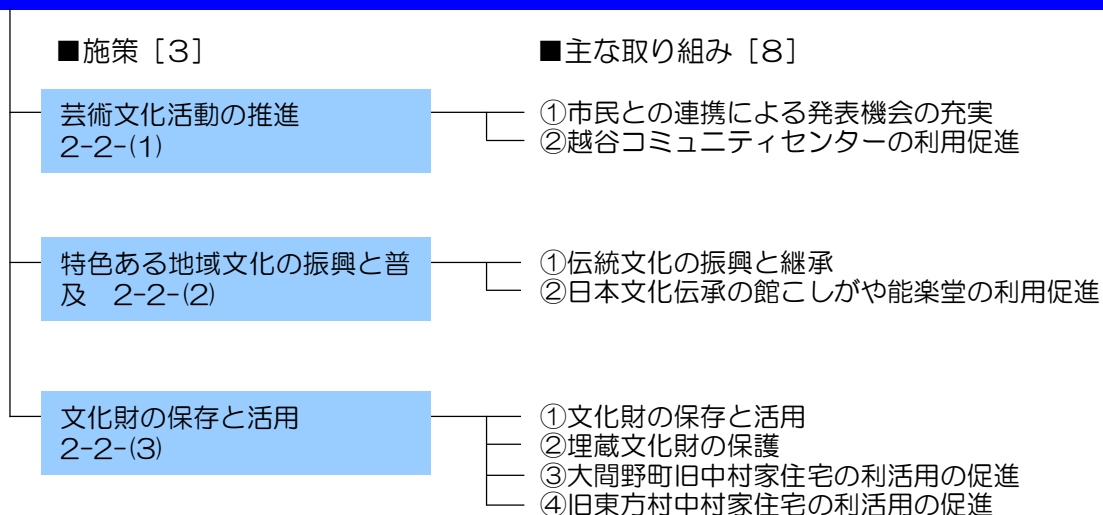


(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

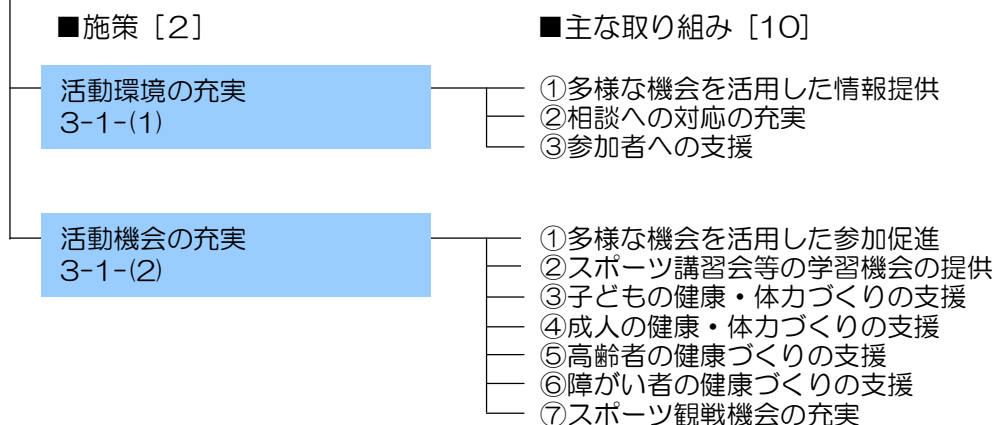


施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

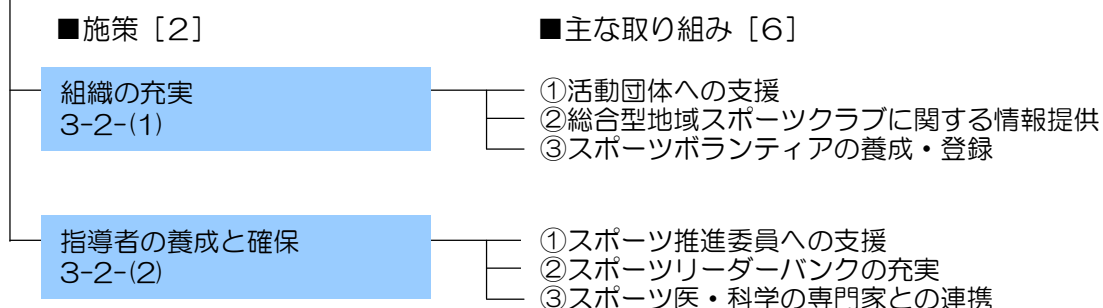


(基本目標 3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

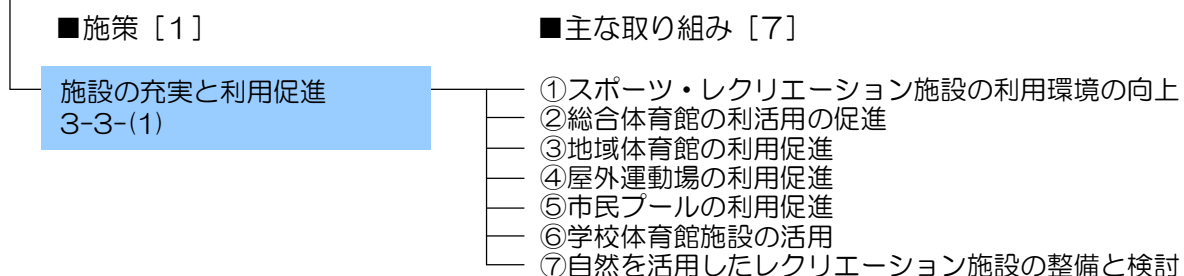
施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1



施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2



施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

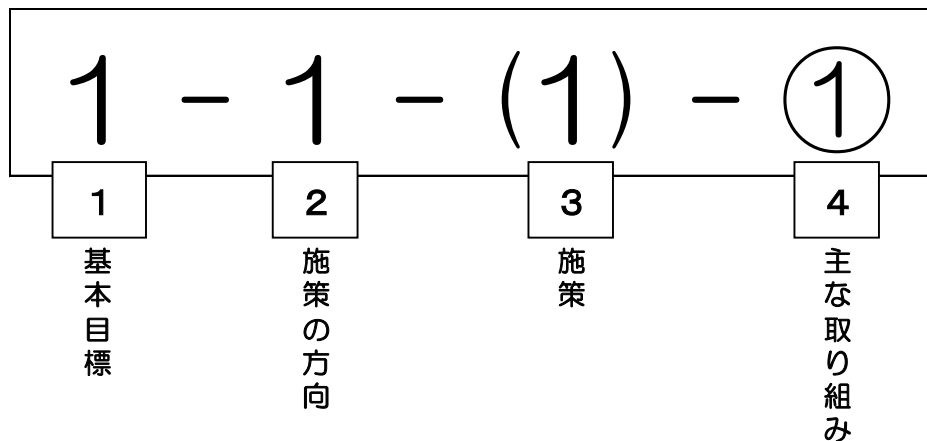


第2章 施策の展開

施策の展開の見方

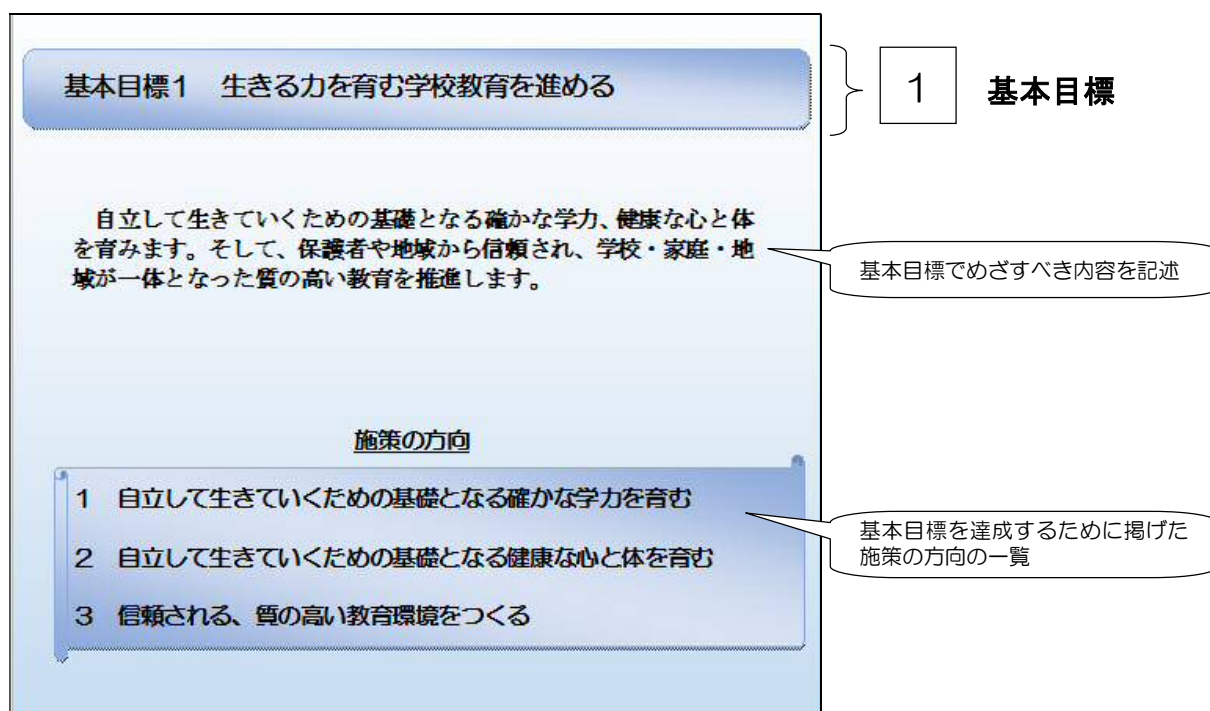
第2章「施策の展開」（39～80頁）では、基本目標ごとに、施策の方向、施策、主な取り組みについて次のとおり示しています。

（例）施策番号

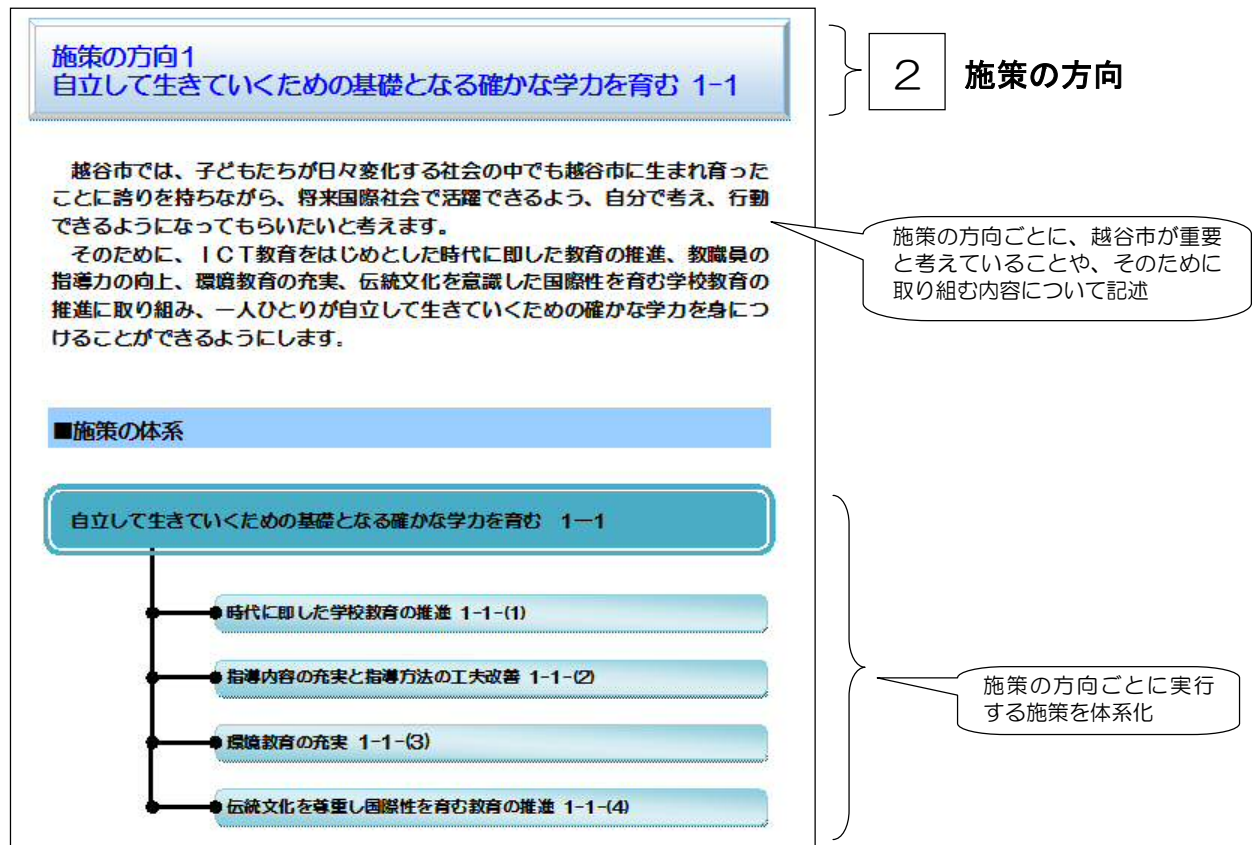


1	第1階層 基本目標
1-1	第2階層 施策の方向
1-1-(1)	第3階層 施策
1-1-(1)-①	第4階層 主な取り組み

（例）基本目標



(例) 施策の方向



(例) 施策と主な取り組み

■施策

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

現代社会では、日々進展する ICT は、様々な場面での生活スタイルに少なからず影響を与えており、利活用とともに、新たに発生する弊害への対応が求められます。高度化する情報化社会において、学校図書館は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養ううえで学校教育上重要な役割を担っており、科学技術体験は、実体験を通して知的好奇心を刺激し、子どもたちの主体的な取り組みを育みます。時代の変化に対応しながら、時代を超えて変わらない教育の使命を果たすため、児童生徒の「生きる力」を旨に育みます。

3

施策

施策における現状や課題、今後取り組んでいく内容等について記述

主な取り組みとして、より具体的に取り組んでいく事業等について記述

4

主な取り組み

★は主管課所、()内は連携を図る市長部局の関係課所を記載

主な取り組み

内 容

担当課

ICTを活用した教育の充実
1-1-(1)-①

ICT 機器の進歩にあわせて、教育現場に必要な ICT 機器の計画的な整備を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報化社会に活用できる力の育成を図るため、ICT 機器を活用した、より分かりやすい授業を行います。
また、こうした ICT 機器、ネットワーク環境を安全に活用するため、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」、学校における「情報セキュリティ出前研修会」を実施します。

★教育センター

情報モラル教育の推進
1-1-(1)-②

児童生徒がパソコンや携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。
また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。

★教育センター

★指導課

学校図書館の充実
1-1-(1)-③

児童生徒の読書活動の推進を図るため、図書の整備・充実を図るとともに、市内全小中学校に学校司書を配置し、司書教諭および学校図書館運営ボランティアと連携して学校図書館の利用活性化に努めます。
また、学校司書、司書教諭および学校図書館運営ボランティアの資力の向上を図るため、各種研修会を開催します。

★指導課
図書館

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を進める

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

施策の方向

- 1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む
- 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む
- 3 信頼される、質の高い教育環境をつくる

施策の方向 1

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

越谷市では、子どもたちが日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ＩＣＴ教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができるようにします。

■施策の体系

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

- 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)
- 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)
- 環境教育の充実 1-1-(3)
- 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

■施策

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

ICTの高度化や科学技術の進展にともない、児童生徒を取り巻く環境も日々変化しています。児童生徒がこういった時代の変化に対応できるよう、時代に即した学校教育を行う必要があります。

そのため、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進など、ICTの高度化に対応した教育に取り組みます。また、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努めます。

主な取り組み	内 容	担当課
ICTを活用した教育の充実 1-1-(1)-①	ICT 機器の進歩にあわせて、教育現場に必要な ICT 機器の計画的な整備を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報化社会に適應できる力の育成を図るため、ICT 機器を活用した、より分かりやすい授業を行います。 また、こうした ICT 機器、ネットワーク環境を安全に活用するため、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」、学校における「情報セキュリティ出前研修会」を実施します。	★教育センター
情報モラル教育の推進 1-1-(1)-②	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。 また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課
学校図書館の充実 1-1-(1)-③	児童生徒の読書活動を推進するため、図書整備・充実を図るとともに、市内全小中学校に学校司書を配置し、司書教諭および学校図書館運営ボランティアと連携して学校図書館の利用活性化に努めます。 また、学校司書、司書教諭および学校図書館運営ボランティアの資質の向上を図るため、各種研修会を開催します。	★指導課 図書館
進路指導・キャリア教育の推進 1-1-(1)-④	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育て、希望をもって将来の生き方や進路について自ら選択できる力を養うため、市内中学1年生または2年生による越谷市中学生社会体験チャレンジの実施、市内小中学校における「総合的な学習の時間」および進路指導主事連絡協議会等の実施など、進路指導およびキャリア教育の改善・充実に努めます。	★指導課
科学技術教育の推進 1-1-(1)-⑤	子どもたちが主体的に取り組む科学技術教育を推進するため、科学教育振興展覧会の参加支援のほか、科学技術体験センターや児童館コスモス・ヒマワリとの連携による探究的な学習や体験活動などの充実に努めます。 また、理科教育振興法に基づいて、小中学校の理科教育等備品の整備を計画的に行います。	★指導課 ★教育センター 科学技術体験センター (青少年課)

■施策

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

時代の変化とともに適宜改訂される学習指導要領の趣旨や教育内容を具現化し、「確かな学力」の育成に向けて、指導内容の充実と指導方法の工夫改善をすることが大切です。

そのため、学力調査等の結果を分析し、本計画においても前計画と同様に国や県の学力調査などの結果を授業改善に活用していきます。

また、教科用図書関連事業の推進についても前計画と同様に必要に応じて教科書の公開などを行います。

主な取り組み	内 容	担当課
指導内容・指導方法の改善 1-1-(2)-①	学校教育における様々な課題の解決を通して学習指導要領に示された趣旨や教育内容を具現化し、一人ひとりの「確かな学力」の育成を図るため、小中一貫教育の視点による研究指定および研究委嘱を行うなど、指導内容の充実と指導方法の工夫改善に努めます。	★指導課 教育センター
学力調査等の活用 1-1-(2)-②	児童生徒の学力の実態にあわせた学習指導を行うため、様々な学習状況等の調査結果を活用して、基礎的・基本的な知識・技能や、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の分析を行い、指導内容の改善に活かします。	★教育センター 指導課
教科用図書関連事業の推進 1-1-(2)-③	児童生徒の学力向上と教育水準の維持向上を図るため、小中学校において使用する教科用図書を適正かつ公正に採択するとともに、教科用図書の採択替えにあわせて教師用指導書を整備します。 また、一般の方に教科書や教科に対する理解を深めていただくことを目的として教科書センターを常設するほか、公正・公平な教科用図書採択を行うため教科書展示会を実施します。	★指導課 ★教育センター

■施策

環境教育の充実 1-1-(3)

一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる、持続可能な社会の実現に取り組むための教育を推進します。

前計画では、越谷生物多様性子ども調査の市内全小学校での実施、ピオトープの整備が完結しました。本計画においても、これらの活動を維持していきます。

また、各学校における身近な環境保全活動の推進や環境教育における教材開発と活用の推進を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
自然保護や環境保全活動の推進 1-1-(3)-①	各学校における体験学習を通じた自然保護や環境保全活動の充実を図るため、市内各小中学校環境教育主任を対象とした研修会を実施します。 また、地域に根ざした教育活動を展開するため、こしがや環境サポーターとの連携により、市内全小学校（30校）における越谷生物多様性子ども調査を実施します。	★指導課 （環境政策課）
環境教育における教材の充実と活用の推進 1-1-(3)-②	児童生徒や教職員にとって活用しやすい教材を充実するため、環境教育資料「しらこばと」のデジタル化を図るほか、ホームページ「越谷の環境教育」を整備します。また、児童館、科学技術体験センター、リユースおよびリサイクルプラザ等、各地域の施設における活動や活用事例についても紹介します。	★指導課 （環境政策課）

■施策

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

我が国や郷土の伝統、文化に対する理解と愛情をもち、その良さを継承発展させるために、中学校の部活動や小学校のクラブ活動で専門性をもった外部指導者による指導を継続していきます。

また、対外的なコミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることができるよう語学指導助手（ALT）を市内全小中学校に配置するとともに、姉妹都市派遣事業等によって国際理解教育を推進していきます。

主な取り組み	内 容	担当課
小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用 1-1-(4)-①	グローバル化に対応できる児童生徒の育成のため、小中学校における英語教育の拡充強化を図ります。 また、児童生徒の英語への興味関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導や国際理解教育の指導に当たる語学指導助手（ALT）を市内全小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組みます。 さらに、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、英語教育の環境づくりを推進します。	★指導課
日本伝統文化推進事業の推進 1-1-(4)-②	日本の伝統文化を理解し大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動（中学校）や木遣、里神楽、お囃子などのクラブ活動（小学校）に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を設けます。 また、日本文化に対する関心を高めるため、活動の成果を発表する場として日本文化伝承の集いを実施するほか、市内小学校6年生全員を対象に伝統芸術鑑賞として「能」鑑賞の機会を提供します。	★指導課 生涯学習課
国際理解教育の推進 1-1-(4)-③	広い視野をもって異文化を理解し、国際社会で主体的に活躍できる児童生徒を育成するため、小学校における外国語活動指導資料の作成や中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援等を行います。	★指導課 (市民活動支援課)

施策の方向2

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていくためには、安全・安心な教育環境の中で、前向きに「生きる力」を学ぶための基礎となる健康な心と体を育むことが重要です。

そのため、子どもたちが自らの力で安全に生活するための安全教育、他者を重んじ自己肯定感を育むための心の教育や教育相談、人権教育の充実、さらには規律ある生活や健やかな体を養うための健康教育や食育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための健康な心と体を育みます。

■施策の体系

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

- ● 安全教育の充実 1-2-(1)
- ● 心の教育の充実 1-2-(2)
- ● 教育相談の充実 1-2-(3)
- ● 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)
- ● 健康教育の充実 1-2-(5)
- ● 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

■施策

安全教育の充実 1-2-(1)

地球規模の環境の変化により、越谷市でも竜巻の被害が発生するなど、自然災害への備えが求められています。

また、近年子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しており、身の回りの生活の安全を確保する能力が求められています。そのため、危険予測・危険回避の能力を育むよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
防災教育の充実 1-2-(1)-①	児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における、地震、竜巻等多様な自然災害を想定した防災学習（防災訓練を含む）の実施を支援するとともに、小中合同引取り訓練や地域と連携した避難所開設訓練の実施を支援します。	★指導課 （危機管理課）
交通安全・防犯教育の充実 1-2-(1)-②	児童生徒が情報を正しく判断し身の回りの安全を確保するための能力を身に付けられるよう、関係諸機関・諸団体と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実を図ります。	★指導課

■施策

心の教育の充実 1-2-(2)

平成30年度に特別の教科となる「道徳」教育は、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教科として重要性を増しており、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ります。さらに、家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を活かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、「自己肯定感」の高揚は、非行問題行動の抑止につながるとの観点から、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを全校指導体制の中で展開できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	「道徳の時間」を要とした道徳教育を推進するため、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳教育に関する教職員の研修を行い、指導技術の向上に努めます。 また、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育てるため、啓発シールやポスターを配布し「思いやりのまち越谷」の機運を高めるためのキャンペーンを実施します。	★指導課
きめ細かな生徒指導体制の充実 1-2-(2)-②	非行問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みを各学校が展開できるよう、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を行います。また、自立支援教室「あおぞら」による生徒の自立支援を行うとともに、各学校間および各学校と関係諸機関との円滑な連携を推進します。	★指導課
体験活動の充実 1-2-(2)-③	豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・農業体験・福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を推進します。特に、農業体験・福祉体験・ボランティア活動等を通じて、児童生徒の豊かな心、他人を思いやる心、社会に奉仕する精神を育みます。	★指導課

■施策

教育相談の充実 1-2-(3)

社会の急激な変化の中で、子どもたちだけでなく子育てをめぐる保護者の不安や悩みも多様化しています。教育相談の件数も年々増加しており、それに伴った相談体制の充実が求められています。

そのため、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実し、心の健康を保持・増進します。そして、一人ひとりの子どもが、明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるように、各学校の教育相談体制を充実します。

主な取り組み	内 容	担当課
教育相談体制の充実 1-2-(3)-①	いじめ・不登校、言葉や発達の遅れ、就学等に係る諸問題の早期発見・早期対応を図るため、教育センターに専任教育相談員、専任訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動および訪問相談を実施します。 また、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上に努めるほか、適応指導教室「おあしす」の活動を通して、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰を支援します。	★教育センター 指導課
いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消 1-2-(3)-②	各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめの防止等関連事業（いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会）を実施します。また、予防教育の視点を重視した教職員対象研修（生徒指導出前研修会）の実施や、必要に応じて学校への指導主事の派遣を行います。 さらに、いじめや不登校等の状況の多様化に対応し、不登校の未然防止と児童生徒への継続的な支援を行うため、教育センターにおける専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーによる相談のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員、学校における学校相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を実施するなど、家庭・学校・教育センターが連携した「総合的な不登校対策」を実施します。	★指導課 ★教育センター
不登校児童生徒への教育的支援 1-2-(3)-③	不登校児童生徒の増加と、不登校の要因や背景の複雑化・多様化等に伴う学校や保護者の相談ニーズに対応するため、相談員・学び総合指導員に加えて、専門的な資格を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センター・学校・地域の福祉・医療関係機関等との連携を密にした総合的な教育相談体制の充実に努めます。	★教育センター 指導課

■施策

学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)

子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮が、その態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、人権教育を推進します。

また、携帯電話やインターネットなどの普及による人権侵害という新たな課題への対応として、情報モラル教育の推進を図り、あわせて業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、問題行為の早期発見と抑制に取り組みます。

主な取り組み	内 容	担当課
教職員研修の充実 1-2-(4)-①	教職員自らが人権に対する正しい知識・理解と豊かな人権感覚を身に付けるため、人権教育に関する各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同参画推進課)
人権教育啓発活動の充実 1-2-(4)-②	児童生徒の人権感覚を育むため、児童生徒を対象とした人権学習資料を作成・配付し、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同参画推進課)
情報モラル教育の推進（再掲） 1-2-(4)-③	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。 また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課

■施策

健康教育の充実 1-2-(5)

子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れが指摘されていることから、自らの健康管理の大切さを認識し、体力の向上や健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成します。

また、児童生徒の体力の向上を図るとともに、豊かな心と規律ある態度の育成、スポーツ精神を養い、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えていきます。

主な取り組み	内 容	担当課
児童生徒の体力向上と健康教育の推進 1-2-(5)-①	児童生徒の運動に関する意識を高め、体力の向上を図るため、運動の特性や魅力を体感できる体育の授業を展開するとともに、教職員の意識や指導力が向上するよう、体育に関する研究を進めるほか、実技講習会などの各種研修会等を実施します。 また、児童生徒が心身の健康の保持増進を図るために必要な知識や生活習慣を習得できるよう、学習指導要領に基づき、生活習慣病、喫煙、飲酒、薬物乱用および性感染症などの健康に害を及ぼす問題について指導を行います。	★指導課 学務課 (市民健康課)
学校保健の充実 1-2-(5)-②	生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うよう、各学校が児童生徒の健康診断を実施し、その結果を活用して一人ひとりの生活実態を把握するとともに、課題の明確化を図ります。また、健康の大切さを認識したうえで、健康課題をより良く理解するために自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。 特に、児童生徒の現代的な健康課題である食物アレルギー・アナフィラキシーについては、教職員研修などを実施し、学校における対応の充実を図ります。	★学務課 給食課

■施策

学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

児童生徒の健やかな体を育成するために、安全・安心でおいしい給食の提供に努め、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせや献立研究により学校給食を充実します。

また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進します。

主な取り組み	内 容	担当課
栄養管理の充実 1-2-(6)-①	児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、地場農産物を含めた多様な食品を組みあわせ、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供します。 また、学校給食の献立研究と新献立の導入を推進するとともに、郷土料理や行事食、食物アレルギー対応食の提供と、食物アレルギー対応を含む個別指導を行います。	★給食課
食に関する指導の充実 1-2-(6)-②	児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、地場農産物を活用しながら学校給食を「生きた教材」としてとらえ、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。	★給食課 指導課
衛生管理の徹底 1-2-(6)-③	安全・安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づく施設・設備の整備・点検および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員に対する衛生意識の高揚に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。また、安全性を考慮した食材の選定を行います。	★給食課
給食センター施設の管理 1-2-(6)-④	学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備を常に良好な状態に保てるよう施設・設備の保守・整備に努めるとともに、安全管理の徹底を図ります。	★給食課

施策の方向3

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

子どもたちが学校教育で学んだことを活かし、自立して「生きる力」を身に付けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに対応しながら、継続的に質の高い指導を行うことができる教育環境を整えることが必要です。

そのために、だれもが安心して教育を受けられるような支援体制の充実や、安全・安心に加えて快適な学習環境を確保するための義務教育施設の整備、一人ひとりの教育的ニーズに適した学習支援を行うための教職員の育成、さらには学校応援団への支援など保護者・地域との連携のもと地域全体で子どもを見守り育てる特色ある学校づくりに取り組み、だれからも信頼される、質の高い教育環境づくりに努めます。

■ 施策の体系

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

- 教育支援体制の充実 1-3-(1)
- 義務教育施設の整備・充実 1-3-(2)
- 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)
- 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

■施策

教育支援体制の充実 1-3-(1)

教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づいた教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。

幼児期の教育から大学等の教育まで、多様な就学機会への支援を行い、等しく教育を受ける機会を得られるよう取り組んでいきます。また、外国籍の子どもたちが学校生活になじめるような体制の整備と対応の充実を図っていきます。

障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援することは重要です。そのため、児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するための特別支援教育を推進します。また、通常学級に在籍する学習障がい等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡張していくとともに、各学校で必要な時間に特別の指導を受けられる体制を整えていきます。

主な取り組み	内 容	担当課
教育委員会の適切な運営 1-3-(1)-①	市民の意思を十分に反映させながら自主的判断と責任に基づいた教育行政を推進するため、教育委員による活発な議論が行われるよう、教育委員会の適切な運営に努めます。 また、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づき、毎年度重点施策を掲げたうえで、事務に関する点検評価を行うなど、教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。	★教育総務課
中学校選択制の推進 1-3-(1)-②	保護者や就学予定者の要望を考慮し、生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送れるよう、平成 18 年度から導入している中学校選択制を引き続き実施します。また、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進します。	★学務課
多様な就学機会への支援 1-3-(1)-③	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品費や給食費等の一部を援助します。 高校・大学等に入学を希望する生徒が等しく教育を受ける機会を得られるよう、その保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付を行います。	★学務課 ★教育総務課
幼保小の連携 1-3-(1)-④	幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続を図れるよう、教職員等が研修や交流を通じて相互理解を深めるなど、幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します。	★教育センター 教育総務課 (子ども育成課)
幼稚園教育の振興 1-3-(1)-⑤	保護者の経済的負担の軽減を図り、集団生活を通して社会性を身に付ける場である幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。 また、幼稚園等における教育条件の向上を図るため、環境整備に要する経費等の一部や、教職員の研修等の経費について補助を行います。	★教育総務課

主な取り組み	内 容	担当課
小中一貫教育の推進 1-3-(1)-⑥	学習意欲の向上や「中1ギャップ」の解消を図るため、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進します。 また、小中学校の通学区域に関しても整合が図られるよう努めます。	★指導課 ★教育センター ★学務課
特別支援教育支援員等の配置 1-3-(1)-⑦	特別支援教育支援員、日本語指導員等を配置することにより、担任を補佐し、学習指導および生活指導に努め、児童生徒の学校生活の充実を図ります。また、病休代替、欠員補充教職員の配置により、学校運営の円滑化を図ります。	★学務課 教育センター
児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 1-3-(1)-⑧	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な支援を行うため、各教科や自立活動等の個別の支援プランを作成し、自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実に努めます。特に、通常学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡充していくとともに、各学校で必要な時間に特別の指導を受けられる体制を整えます。	★教育センター （子育て支援課）
学校への訪問指導の充実 1-3-(1)-⑨	各学校の教育課題にあわせた支援を行うために、指導主事が訪問して学校の実態に即した指導や助言を行い、教職員として必要な指導力を高めるとともに、課題解決を支援します。 また、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、教職員の専門性や指導力を高めるための研修を実施します。 さらに、学校において適切に生徒や保護者への指導・支援ができるよう、教職員の教育相談に関する理解を深めるとともに、相談員や関係機関と連携した組織的な教育相談体制の充実に努めます。	★指導課 ★教育センター

■施策

義務教育施設の整備・充実 1-3-(2)

安全で安心な学校施設を確保するため、平成24年度までに構造体の耐震化を完了しました。今後は、非構造部材（つり天井、窓ガラス、照明、バスケットゴールなど）の安全対策および老朽化した施設・設備等の継続的な整備を行うとともに、校舎等のバリアフリー化を計画的に進めていきます。

また、快適な学校環境を確保するため、普通教室へのエアコンの設置やトイレの洋式化などを進めていきます。

主な取り組み	内 容	担当課
安全な学校施設の整備・充実 1-3-(2)-①	児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、老朽化など早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行い、バリアフリー化を含め計画的に取り組みます。 また、大規模地震に備え、避難所に指定されている小中学校屋内運動場等の非構造部材の耐震補強工事を実施します。	★学校管理課
快適な学校環境の整備・充実 1-3-(2)-②	児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、夏場の暑さ対策として、小中学校の普通教室等へのエアコン整備や、小中学校トイレの洋式化へ向けた改修など計画的に学校施設の整備に取り組みます。 また、学校教育における効果的な教育活動を支援するため、教材・備品等の整備を進めます。	★学校管理課
教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用 1-3-(2)-③	指導力の向上と校務の効率化を図るため、教育委員会や各学校間のネットワークを充実することで教育の情報化を図り、教育情報の収集・発信機能の向上に努めます。 また、大規模地震に備え、データセンターの利用を推進します。	★教育センター (情報統計課)

■施策

教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

越谷市の中核市への移行に伴って、埼玉県から教職員研修が移譲され、本市で教職員の研修を実施していくことになりました。越谷市の特色に応じた教職員養成が可能となりますが、一方、適切な指導ができる人材を育成していくことが重要となります。学校がその責任を果たし、保護者・地域からの信頼を獲得するためには、教職員の資質向上が欠かせません。そこで、社会の変化に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実します。

また、市内小中学校と地域における大学との交流を深め、教科ごとに大学の教育力を活用した指導を受けられるよう教育の充実・発展をめざします。

主な取り組み	内 容	担当課
教職員研修の充実 1-3-(3)-①	教職員のライフステージや学校の実態・ニーズに応じた研修により教職員の専門性や指導力を高め、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善を図り、教職員の資質・能力の向上に努めます。	★教育センター
人事評価制度を活用した目標達成 1-3-(3)-②	児童生徒がのびのびと健やかに成長できるよう、人事評価制度を活用して教職員の資質の向上を図るとともに、教職員が一体となって教育活動を活性化させることで、各学校の教育力を高めます。	★学務課
教育研究員および学校教育団体による研究の推進 1-3-(3)-③	越谷市全体の教職員の指導力向上を図るため、教育研究員等による教育に関する基礎的な調査研究や学校教育に活かせる実践研究の支援を行い、研究成果を全校に普及させます	★教育センター 指導課
地域の大学との連携 1-3-(3)-④	各学校の教育研究や一人ひとりに応じた指導の充実を図るため、各種ジョイント事業を実施するなど文教大学および埼玉県立大学との連携を深め、地域の大学のもつ専門的な教育力を活用します。	★教育センター 指導課 (企画課)
教職員の健康の維持・管理 1-3-(3)-⑤	教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう、定期健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する医師による面接指導、メンタルヘルス研修会を実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。	★学務課

■施策

地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

子どもたちの生きる力を育むために、地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校が家庭・地域に働きかけ、地域との強い絆で結ばれた特色ある教育活動を展開することで、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

また、家庭や地域が学校を支える学校応援団、小学校クラブ活動および中学校部活動等への地域の指導者の参加を推進します。

主な取り組み	内 容	担当課
学校評価の充実 1-3-(4)-①	児童生徒や保護者の信頼を得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内45校で実施・公表し、PDCAマネジメントサイクルの視点での学校運営の改善を推進します。	★指導課
学校応援団の推進 1-3-(4)-②	学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進するため、児童生徒への学習支援、環境整備、安全・安心の確保等、市内各小中学校に組織されている学校応援団活動の活性化を図ります。	★指導課
部活動等の充実および外部指導者の派遣 1-3-(4)-③	部活動を通して児童生徒の豊かな人間性を育むため、小学校クラブ活動および中学校部活動等に係る各種大会への参加を支援するほか、地域の方々をはじめとする外部指導者を派遣することで、部活動の活性化や競技力の向上を図ります。	★指導課

基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実するとともに、文化や芸術などに接する機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。

施策の方向

- 1 生涯を通じた学習活動を推進する
- 2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

近年、個人の価値観や社会・経済の変化に加え、自由時間の増大と社会の成熟化に伴う生きがいづくりのため、市民の多様な学びに対するニーズや生涯学習の必要性は年々高まってきています。越谷市では、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心、必要性に応じて、生涯にわたり学習活動を行うことができる環境を整えていくことが重要と考えます。

そのために、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるような推進体制の充実や、各種学級・講座などの学習活動の充実、人権意識の高揚を図るための人権教育の推進、豊かな心と学習意欲を育むための自然体験・科学体験の充実、さらには身近な生涯学習の場である図書館の充実に取り組み、市民の生涯を通じた学習活動を推進します。

■施策の体系

生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

- ● 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)
- ● 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)
- ● 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)
- ● 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)
- ● 図書館の充実 2-1-(5)

■施策

生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)

急激な社会変化の中、市民一人ひとりがこのような社会変化に対応する力を身に付けるために、自主的・主体的に学びを継続することができ、また、各個人が学んだ成果を地域社会に活かすことができる環境づくりに取り組むことが重要です。

そのため、市民の学習ニーズに的確に対応し、各個人の自己実現に貢献できるよう、市民との協働および関係機関との相互の連携・協力による、効果的な学習活動ができる推進体制の充実に取り組みます。

主な取り組み	内 容	担当課
市民との協働による推進体制の充実 2-1-(1)-①	広範かつ多様な領域で行われる生涯学習を効果的かつ効率的に推進できるよう、生涯学習審議会の適正な運営に努めます。 また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、さらに、市民一人ひとりの自己実現への貢献につながるよう、生涯学習リーダーやボランティアなどとの協働による生涯学習の推進に取り組みます。	★生涯学習課
関係機関と連携した推進体制の充実 2-1-(1)-②	生涯学習活動の推進を図るため、公民館や図書館などの社会教育施設をはじめ、社会教育関係団体等と連携し、推進体制の充実を図ります。 また、市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、地域の大学等の高度で専門的な教育機関と連携し、各種学級情報を提供し、生涯学習を推進します	★生涯学習課

■施策

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座・講習会などを開催します。

特に、近年、社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、家庭の教育力の向上に努めます。

また、講座等終了後の学習活動の継続を推進するとともに、学習成果を地域社会に活かすことができるよう、生涯学習によるまちづくりと循環型生涯学習社会を推進します。

そのため、地域の生涯学習のリーダーおよびボランティアの育成に取り組み、地域の仲間づくりやクラブ・サークル・団体の活動等の学習活動の広がり、さらに、地域に新たな人と人とのつながりが芽生え、自立した、協働による地域社会の創造をめざします。

主な取り組み	内 容	担当課
家庭の教育力の向上 2-1-(2)-①	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます	★生涯学習課 (子育て支援課)
ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実 2-1-(2)-②	市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座・講習会などを開催し、学習機会の充実を図ります。 また、講座等終了後の学習活動の継続を推進するとともに、学習成果を地域社会に活かし、生涯学習によるまちづくりを推進します。	★生涯学習課 (市民活動支援課)
人材育成の支援 2-1-(2)-③	生涯学習に関する知識や経験などを地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、人材の育成・支援に取り組みます。	★生涯学習課
公民館機能の充実 2-1-(2)-④	公民館事業に市民ニーズを反映させるため、生涯学習審議会をはじめ、地区公民館運営協力委員会などにおいて調査審議を行い、公民館事業の内容の充実に努めます。 また、地域における生涯学習活動の拠点施設として、老朽化した既存施設を計画的に整備し、機能の一層の充実に努めます。	★生涯学習課 (市民活動支援課)

■施策

社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要があることから、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係団体と連携し、人権教育・啓発を推進します。

主な取り組み	内 容	担当課
人権教育推進事業の充実 2-1-(3)-①	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携による講演会や講座を開催するなど、社会人権・同和教育の推進に努めます。 また、広域的な人権教育の推進を図るため、「埼玉人権を考えるつどい」を埼玉 12 市町の共同事業として開催します。	★生涯学習課 指導課 (人権・男女共同参画推進課)
啓発活動の推進 2-1-(3)-②	人権意識の啓発のため、児童生徒が作成した人権標語を活用し、人権啓発物品を作成・配布します。 また、人権・同和教育の普及・啓発を推進するため、人権啓発文「人権それは愛」の広報紙への掲載、人権教育リーフレットの配布など、あらゆる機会を通して人権に関する情報の提供・周知を図ります。	★生涯学習課 指導課 (人権・男女共同参画推進課)

自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)

自然体験では、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、野外活動・集団活動の拠点施設として、あだたら高原少年自然の家の利用促進を図ります。

また、市民の手により植樹した「越谷市ふれあいの森」の保護・育成を推進し、自然とふれあう機会の充実を図ります。

科学体験では、科学技術体験センターにおいて多くの市民の理科や科学に対する興味と関心が高まるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うとともに、科学講演会や各種講座、教室、サイエンスショーの充実を図ります。また、学校との連携を図り、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高めるため、学校では体験できない実験・観察や工作を実施するとともに、学校が利用しやすい環境をつくります。

さらに、充実した事業の展開に向けて、サイエンスボランティアの育成・支援を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1-(4)-①	子どもたちが自ら学び考え、自立心と社会性を養い、自然とのふれあいを通じて生きる力を育むことができるよう、学校行事における自然体験学習の場として、また、青少年団体をはじめ多くの市民の自然体験活動の場として、施設の利用促進に努めます。 また、自然とふれあう体験を通じて人や自然を思いやる健やかな心を育むため、市民参加による「ふれあいの森育てる集い」を開催し、市民の手による森づくりに取り組みます。	★生涯学習課
科学技術体験センター事業の充実 2-1-(4)-②	多くの市民が科学技術に興味・関心をもち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校現場や企業、サイエンスボランティアと協力しながら、魅力ある科学技術体験事業を開催します。 また、子どもから大人まですべての市民の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、年代にあわせた科学実験や工作体験の機会を提供します。	★生涯学習課 ★科学技術体験センター

■施策

図書館の充実 2-1-(5)

図書館については、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図るなど、より一層の機能強化に努めます。

また、地域に密着したサービスを展開するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。さらに、文学や歴史の講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力関係を密にする中で、関連施設等と連携し、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。

主な取り組み	内 容	担当課
図書館機能の充実 2-1-(5)-①	図書館サービスの充実と利用の拡大を図るため、資料の計画的な収集と保存等を進めるとともに、歴史的資料の活用や視聴覚ライブラリーの充実などに努めます。 また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化について検討します。	★図書館
図書館サービスの充実 2-1-(5)-②	図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、本館と北部図書室・南部図書室・中央図書室との緊密な連携に努めます。 また、地域に密着した利用者サービスを提供するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。 さらに、利用者のニーズにあわせたサービス提供を行うため、予約・リクエストサービスやレファレンスサービスの充実に努めるとともに、市民との協働により、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。	★図書館
図書館システムの活用 2-1-(5)-③	図書館システムを活用し、資料検索およびレファレンスの効率化や、インターネット予約、自動貸出機の運用などにより、サービスの一層の充実と利用者の利便性の向上に努めます。 また、より身近で利用しやすいサービス拠点を整備するため、地区センター・公民館等とのシステム的な連携について検討します。	★図書館
図書館文化活動の推進 2-1-(5)-④	図書館サービスを通して市民文化のさらなる向上を図るため、日本古典文学鑑賞講座や郷土歴史講座等の文学や歴史の講座・講演会、市民読書会などを開催します。また、読書会等の読書関係団体への支援を行います。	★図書館

主な取り組み	内 容	担当課
子ども読書活動の推進 2-1-(5)-⑤	すべての子どもが、いつでもどこでも読書に親しむことができるよう、市民団体・ボランティア等との協力関係のもと、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進していくため、「親子で楽しむ絵本とわらべうた」などの親子を対象とする講座や、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等を開催するとともに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回や地区センター・公民館等への配本の充実に努めるなど、学校等との連携の強化を図ります。また、地域家庭文庫・学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を活かし、「おはなし会」等のさらなる充実に努めます。	★図書館 指導課
野口富士男文庫の運営 2-1-(5)-⑥	越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するため、講演会・特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行などを行います。	★図書館
図書館の適切な管理 2-1-(5)-⑦	図書館サービスの拠点施設である本館の機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的な改修や、適切な管理に努めます。	★図書館

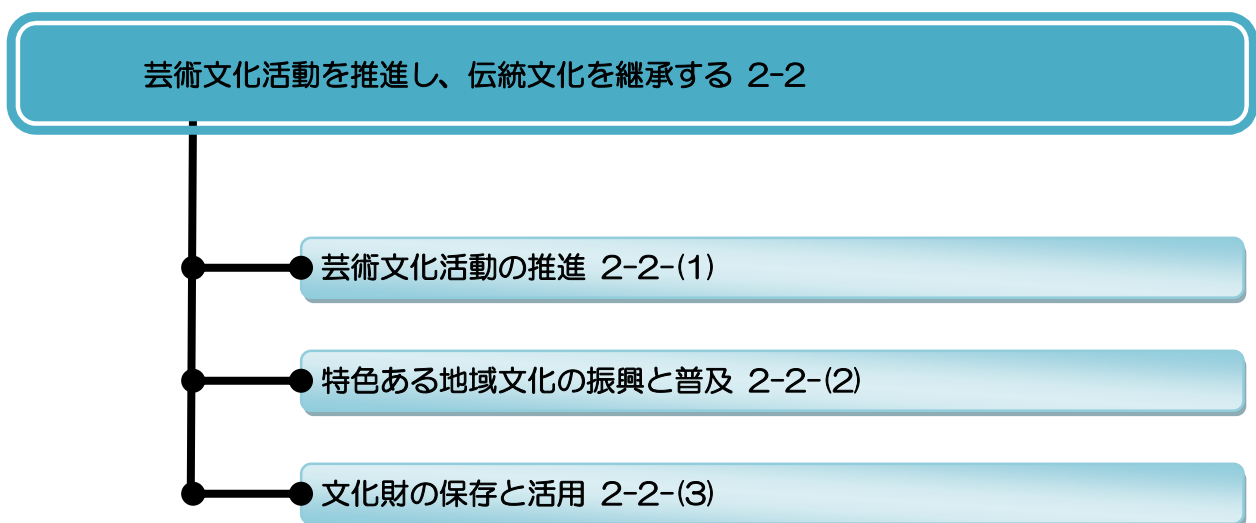
施策の方向2

芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

地域文化の振興と向上を図るためには、身近な場所で優れた芸術文化に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが重要です。また、地域文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りをもち、郷土意識を育むことにつながると考えます。

そこで、自主的に文化活動に参加できる環境づくりと発表機会の充実により市民の芸術文化活動を推進するとともに、地域に根ざした芸術文化事業を実施するなど特色ある地域文化の振興と普及に取り組み、伝統文化の継承に努めます。また、貴重な文化的遺産である文化財の保存と普及に取り組み、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

■ 施策の体系



■施策

芸術文化活動の推進 2-2-(1)

優れた芸術文化に身近に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、芸術文化活動の成果発表の機会を充実するとともに、市民の自主的文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進めます。

また、越谷コミュニティセンターなどの文化施設の活用と適切な管理運営を行い、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供します。

主な取り組み	内 容	担当課
市民との連携による発表機会の充実 2-2-(1)-①	市民の創作意欲の向上と文芸創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行し、発表機会の充実に努めます。 また、市民の芸術文化活動の推進を図るため、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、創作活動や文化活動の成果発表の場を提供します。	★生涯学習課
越谷コミュニティセンターの利用促進 2-2-(1)-②	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、国内外の優れた舞台芸術を開催するなど、市民へ鑑賞の機会を提供します。 また、芸術文化活動の拠点施設として、利用者に安全で快適に利用していただけるよう、越谷コミュニティセンターの適切な運営に努めます。	★生涯学習課

■施策

特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)

地域文化に接することは、地域に対する愛着や誇りをもち、郷土意識を育むことにつながるため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に、能公演や体験教室などを開催し、古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表するなど、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

主な取り組み	内 容	担当課
伝統文化の振興と継承 2-2-(2)-①	伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」を開催し、市民が伝統文化を鑑賞する機会や体験の場を提供します。 また、郷土芸能の保存と継承を図るため、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、郷土芸能の普及に努めます。	★生涯学習課 指導課
日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進 2-2-(2)-②	能楽をはじめとする伝統文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりの拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進と適切な運営に努めます。	★生涯学習課

文化財の保存と活用 2-2-(3)

地域には歴史に関心の高い人も多いため、適切な情報提供をしていくとともに、文化財そのものを知らない人に向けて周知活動に努めていきます。発掘調査での現地見学会など、実際に見て感じられる体験を通しての情報提供にも取り組んでいきます。

大間野町旧中村家住宅など、保存民家の活用と利用促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供できるよう努めます。

また、貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存・活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
文化財の保存と活用 2-2-(3)-①	地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な財産である文化財を後世に継承するため、文化財の保存と活用に努めます。	★生涯学習課
埋蔵文化財の保護 2-2-(3)-②	昔の生活様式などを学ぶことのできる貴重な歴史的資料として埋蔵文化財を後世に継承するため、必要に応じて試掘・発掘調査を行うなど、埋蔵文化財の保護に努めます。	★生涯学習課
大間野町旧中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)-③	郷土文化の理解、継承および発展に寄与するため、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔の暮らしなどを学び体験できる事業を展開します。	★生涯学習課
旧東方村中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)-④	郷土の歴史および文化に対する市民の理解と関心を高めるため、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔の暮らしなどを学び体験できる事業を展開します。	★生涯学習課

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりに取り組みます。

施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る
- 3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施策の方向 1

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもが様々なスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要と考えます。また、市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、健康の維持・向上や健康寿命の延伸など、保健・福祉の観点からも望ましいことです。

そこで、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がいのある方も気軽に体を動かすことができ、生きがいづくりや社会参加が促進されるよう、活動機会の充実に取り組みます。

■ 施策の体系



■施策

活動環境の充実 3-1-(1)

スポーツ・レクリエーション活動情報についての市民のニーズは、ライフスタイル・ライフステージにあわせたものを求めて多様化、高度化しており、適切な情報提供が求められています。

そこで、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供や活動に関する相談への対応の充実、さらには、気軽に活動を始められるようなきっかけづくりや安心して活動できるような子育て支援体制の充実など、活動環境の充実を図ります。

また、子ども連れでも参加しやすい環境の整備や運動時間が少ない勤労者へのスポーツ教室の拡大に取り組んでいきます。

主な取り組み	内 容	担当課
多様な機会を活用した情報提供 3-1-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーションに積極的に参加できるよう、広報こしがやおよびホームページへ、スポーツ関係機関・団体の情報や各地区センター・公民館で開催する事業を掲載するなど、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供の充実を図ります。	★スポーツ振興課
相談への対応の充実 3-1-(1)-②	市民の健康に対する意識の向上を図るため、スポーツ大会の情報提供や体育施設利用の相談に対応するほか、関係課と連携し、健康体操教室や体力テストなど、健康・運動に関する相談について対応します。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
参加者への支援 3-1-(1)-③	子ども連れでも参加しやすい環境を整えるため、スポーツ・レクリエーションの大会や教室において保育室を設置するなど、子育て支援策の充実に努めます。 また、市民が安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、スポーツ安全保険への加入促進に努めます。	★スポーツ振興課

■施策

活動機会の充実 3-1-(2)

市民の多様なニーズに応えられるよう、市民・関係団体・関係機関等と連携し、スポーツ・レクリエーション活動機会や活動メニューの充実を図ります。

子ども、成人、高齢者、障がい者等の健康づくりの支援のために、それぞれのライフステージにあった活動機会の充実に努めます。

また、スポーツに関する総合的な学習機会の提供を図るとともに、トップレベルの競技者によるスポーツイベントを開催し、スポーツに対する興味や関心を高める機会の提供に取り組んでいきます。

主な取り組み	内 容	担当課
多様な機会を活用した参加促進 3-1-(2)-①	市民の多様なニーズに応えられるよう、市内13地区における市民主体の多様なイベントの展開や、種目別大会および中央大会の実施など、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツ講習会等の学習機会の提供 3-1-(2)-②	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、スポーツ理論やトレーニング科学など、様々なスポーツ・レクリエーションに関する講座等を開催し、総合的な学習機会の充実に努めます。	★スポーツ振興課
子どもの健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-③	子どもの頃から正しい生活習慣を身に付け、心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加するファミリーウォークやなわとび大会等を支援するなど、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進します。また、子どもたちが安全・安心に活動できるよう、運動施設の充実・確保に努めます。	★スポーツ振興課
成人の健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-④	成人の運動不足解消および心身のリフレッシュを図るため、休日や夜間など参加しやすい時間帯にスポーツ教室を実施するなど、成人の健康・体力づくりの支援に努めます。 また、生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防に向けて、スポーツ教室の開催や情報の提供に努めます。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
高齢者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑤	高齢者の健康の保持・増進や生きがいづくりを図るため、無理なく参加できるスポーツ教室の開催など、高齢者の体力・健康づくりに努めます。 また、スポーツ・レクリエーション活動への参加が難しい老人福祉施設に入通所している方のため施設への出前講座を実施し、介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに取り組みます。	★スポーツ振興課 (福祉推進課)
障がい者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑥	障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図るため、障がいの状況に応じたスポーツ・レクリエーション活動を実施するとともに、指導者の養成・確保に努めるなど、障がい者の健康づくり支援に取り組めます。 また、障がい者が参加できる大会を実施するなど、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が向上するような取り組みを推進します。	★スポーツ振興課 (障害福祉課)
スポーツ観戦機会の充実 3-1-(2)-⑦	スポーツに対する市民の興味や関心を高めるため、身近な場所でトップレベルの競技を観戦できるよう、全国レベルの大会やプロスポーツイベントなどの誘致に積極的に取り組みます。	★スポーツ振興課

施策の方向2

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

市民のスポーツ・レクリエーション活動を効果的に支援するためには、活動を支える団体などの支援体制の充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに応じてきめ細かく指導できる人材の養成と確保が必要です。

そのために、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

■ 施策の体系

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

- 組織の充実 3-2-(1)
- 指導者の養成と確保 3-2-(2)

■施策

組織の充実 3-2-(1)

越谷市では、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会などの活動団体を中心に、スポーツ・レクリエーション活動の発展に取り組んできました。今後も、活動団体への支援を図るとともに、市民のニーズに即した「総合型地域スポーツクラブ」に関する情報提供に努めます。

また、スポーツボランティアの養成と活用促進に努めます。

主な取り組み	内 容	担当課
活動団体への支援 3-2-(1)-①	市民参画によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会など市内の活動団体に対する支援の充実に努めます。	★スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供 3-2-(1)-②	地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代の活動を育成する総合型地域スポーツクラブに関する情報提供に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツボランティアの養成・登録 3-2-(1)-③	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制を充実するため、生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツボランティアの登録拡大とイベントでの活用促進に取り組みます。	★スポーツ振興課

■施策

指導者の養成と確保 3-2-(2)

市民のスポーツ・レクリエーション活動機会の一層の充実・発展に向けて、初心者でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を指導してくれる人材が求められています。

そのため、引き続きスポーツ推進委員の活動への支援や、スポーツリーダーバンクの周知と登録の促進など、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成・確保を図ります。

また、スポーツ医学専門家との連携として、大学の講師を招いてスポーツ・レクリエーション指導者研修会を開催するなど、今後も大学と専門家との連携を図り、講習会の充実を図っていきます。

主な取り組み	内 容	担当課
スポーツ推進委員 への支援 3-2-(2)-①	スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、スポーツコーディネーターとして市民に対し実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員を対象とした研修会などを行い、委員の資質向上に取り組めます。	★スポーツ振興課
スポーツリーダー バンクの充実 3-2-(2)-②	市民のスポーツ活動の振興を図るため、市民からの要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度への登録者数を増やすことで人材の確保に努め、適切な指導者の派遣に取り組めます。	★スポーツ振興課
スポーツ医・科学 の専門家との連携 3-2-(2)-③	指導者や選手の資質向上を図るため、スポーツ医・科学の専門家や大学の研究者などと連携し、専門的・科学的研修会や講習会、選手育成など、各種事業の充実に取り組めます。	★スポーツ振興課

施策の方向3

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の確保が必要です。

そのため、多くの市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めます。

また、市民の施設利用の促進を図るため情報提供を充実し施設予約の利便性を向上させるとともに、施設の多目的利用や東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての利用など幅広い利活用の方法についても検討します。

■施策の体系

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

施設の充実と利用促進 3-3-(1)

■施策

施設の充実と利用促進 3-3-(1)

市民が身近な地域で気軽に活動できるよう、さらなる体育施設の改善・充実や学校施設の有効活用、施設の広域的な利用を推進することが求められています。

そのため、公共施設予約案内システム（愛称：まんまるよやく）など、施設利用手続きの簡素化や、指定管理者制度による施設の効果的・効率的な管理運営など、体育施設の利用環境の向上を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上 3-3-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーション施設をより利用しやすいよう、施設利用方法の情報提供に努めるとともに、「公共施設予約案内システム（まんまるよやく）」の改善に努めるなど、利用環境の向上を図ります。	★スポーツ振興課
総合体育館の利活用の促進 3-3-(1)-②	越谷市の中心的な体育施設として、大きなスポーツ大会の誘致や越谷市主催大会等を実施するなど、積極的な活用にあつめます。 また、より多くの利用者に安心してご利用いただくため、施設の適切な維持管理に努め、サービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
地域体育館の利用促進 3-3-(1)-③	より多くの市民が身近な地域で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、各地域体育館の積極的な利用促進を図るとともに、維持管理を適正に行い施設の機能および安全確保に努めます。また、老朽化が進む第1・第2体育館については、市民にとってより利便性の高い施設となるよう、隣接する大沢地区センター・公民館との複合施設として整備します。	★スポーツ振興課
屋外運動場の利用促進 3-3-(1)-④	より多くの市民が様々なスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、越谷市民球場やしらかばと運動公園競技場をはじめとした屋外体育施設について、積極的な利用促進を図ります。 また、屋外体育施設の点検を徹底し、利用者の安全確保およびサービスの向上に努めます。	★スポーツ振興課
市民プールの利用促進 3-3-(1)-⑤	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プール内の温水プールおよびトレーニングルームの安全管理や設備の充実に努め、積極的な利用促進とサービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
学校体育館施設の活用 3-3-(1)-⑥	学校体育施設が市民の身近なスポーツ施設として活用されるよう、各学校と連携して積極的に施設開放を行い、学校体育館や校庭のさらなる有効活用を図ります。	★スポーツ振興課
自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討 3-3-(1)-⑦	身近な自然に親しみながら健康体力づくりができるよう、河川沿いの水辺や緑道などを活用して、ジョギング、ウォーキング、サイクリングなどができるレクリエーション施設の整備について検討します。	★スポーツ振興課

第3章 市民団体等との連携による教育に関する取り組み

教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」にも規定されているとおり、教育の目的を実現するためには、学校や家庭のみならず、地域社会の果たすべき役割が大切です。越谷市では、学校・家庭・地域が、それぞれ役割と責任をもつとともに、相互に連携協力して様々な取り組みを行っています。本計画においては、社会教育関係団体をはじめ各種団体等との連携により実施している教育に関する主な取り組みについても掲載します。

事業名	事業内容	団体名
伝統文化学習関連の取り組み	すべての中学校に和室を設置するとともに、小学校のクラブ活動には地域の郷土芸能の指導者を、中学校の部活動には茶道、華道、邦楽の各協会より講師をそれぞれ派遣いただき、伝統文化の専門家による指導を行っています。 また、各団体のご協力をいただきながら、伝統文化を学ぶための主な事業として「日本文化伝承の集い」や「こども能楽劇場」を開催しています。	越谷市茶道協会 越谷市華道協会 越谷市邦楽協会 越谷市木遣保存会 越谷市郷土芸能保存会 大相模後方はやし連中 越谷市郷土芸能保存協会 神明はやし連中 関越会 有限会社 祥 (関根祥六先生)
越谷市中中学生使節団等姉妹都市相互交流事業	越谷市ではオーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携を結んでおり、毎年、市内の市立中学2年生15人（引率2人）で構成する越谷市中中学生使節団を派遣しています。 また、キャンベルタウン市からの青少年使節団を毎年2回受け入れ、市立中学校等を訪問し、交流を行っています。	越谷市国際交流協会
成人式	成年に達した青年男女の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに成人式を実施しています。	13地区成人式実行委員会
子ども110番の家	地域の子どもたちの防犯対策に貢献するため、「子ども110番の家」を設置するとともに、連絡委員会を開催し、13グループの活動報告や情報交換を行っています。	越谷市PTA連合会
東南地区子育てフォーラム	子育て支援と家庭教育の充実を目的に、子育てフォーラムを開催しています。	公益社団法人 全埼玉私立幼稚園連合会 東南地区私立幼稚園協会
わんぱく相撲越谷場所	国技として広く認識されている相撲をとおり、心身の鍛錬と体力の向上や自立心の養成などを目的に、わんぱく相撲越谷場所を開催しています。	一般社団法人 越谷青年会議所

事業名	事業内容	団体名
越谷市生涯学習フェスティバル	生涯を通じて学ぶことの楽しさと大切さを市民に啓発することを目的として、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、見て・参加して・体験できるプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供しています。	越谷市生涯学習推進会
こしがや市民大学	学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活できるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供しています。	こしがや市民大学企画運営委員会
ユネスコ活動事業	生涯学習の原点ともいわれる、ユネスコ憲章の精神に基づき、書き損じハガキの回収運動やチャリティ茶会などとおし、世界寺子屋運動を推進しています。また、児童生徒を対象とした「いのちの大切さ」講座の開催や、機関紙「きたみそう」の発行などを行っています。	越谷ユネスコ協会
人権教育および啓発の推進	埼葛地区人権教育推進協議会研修会・東部地区実践報告会・埼葛人権を考えるつどいに参加するとともに、人権・同和問題講演会および研修会を実施しています。	越谷市人権教育推進協議会
こしがや文化芸術祭	芸術文化に身近に接する機会の提供や地域芸術文化の向上を目的に、教育・福祉・歴史などのテーマを決め、作品展示・舞台発表・講演会を行っています。	一般社団法人 越谷市文化連盟
郷土芸能の後継者育成指導	伝統文化を次世代に継承させていくため、小学校4校のクラブにおいて、神楽の立ち振る舞いやお囃子・木遣などの指導を行っています。	越谷市郷土芸能保存協会
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するためには、市民団体・ボランティア等との連携・協力関係が必要不可欠となっていますが、わらべうた・昔話などの語り・絵本の読み聞かせなどを内容とする「おはなし会」等の開催や、乳幼児などが喜んで利用する布絵本の作製、さらには、「身近な小さい図書館」といわれる地域家庭文庫の運営などにご協力をいただいています。	越谷市地域家庭文庫連絡会 越谷おはなし勉強会 わわわの会 A・C「森の風」 手づくりの会
障がい者読書活動支援事業	録音図書や拡大写本の作製、点訳、対面朗読などにより、通常の活字での読書が困難な方の読書活動の支援に貢献していただいています。	こだま文庫 拡大写本グループ 越谷点字サークル 点字はなみずき
市民読書活動推進事業	市内の読書グループ相互の連絡および交流を深め、読書を通して市民文化の高揚を図ることを目的に、毎年、文章表現講座、合同読書会、朗読会、文学散歩等を開催しています。	越谷市読書グループ連絡協議会

事業名	事業内容	団体名
市民体育祭 第1部大会	市民体育祭は、市内各層老若男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的として実施しています。 市民体育祭第1部大会は、越谷市体育協会・越谷市レクリエーション協会の加盟団体による大会を第1部大会として位置付け、野球、空手、バドミントン、トランポリンなど様々な大会を開催しています。大会は、各団体の自主運営により、毎年、多くの市民の方が参加しており、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実が図られています。	市民体育祭実行委員会
市民体育祭 第2部大会 (地区体育祭)	市内13地区で開催される地区体育祭を市民体育祭第2部大会として位置付け、各地区の実行委員会の企画・運営により開催されおり、地区住民の親睦と交流が図られています。	市民体育祭実行委員会 13地区体育祭実行委員会
市民体育祭 第3部大会	種目別大会としてソフトボール大会、卓球大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝競走大会の5種目と中央大会を地区対抗で開催しています。13地区が地区対抗で競うことで、地区住民の連帯感・一体感が醸成され、地域コミュニティの活性化が図られています。	市民体育祭実行委員会
市内駅伝競走大会	体育協会は、市民の体位の向上と親睦を図り、スポーツ精神の涵養を通じて市内体育文化の向上を目的とし活動しています。その事業の1つである駅伝競走大会は、一般男子、一般女子、高校、中学、地区の部に分け、市内6区間の駅伝コースを各チームのたすきリレーにより競われています。	越谷市体育協会
元旦マラソン大会	新しい年を迎え、健康で素晴らしい1年のスタートとなることを願い、全国的にも数少ない、走り始めの大会として『元旦マラソン大会』を開催しています。走る距離は、10km、5km、3km、1km、0.5kmで、参加者それぞれの思いで初走りを楽しんでいます。	越谷市体育協会
体育賞授与式	体育賞は、全国大会等で優勝するなど、功績が顕著であった方の栄誉を顕彰するものです。その功績は、越谷市の体育・スポーツの振興に貢献されるものであり、優秀賞、体育奨励賞などの体育賞を選手・団体に贈ります。	越谷市体育協会
スポーツ講演会	青少年の夢を育むとともに、市民の健康・体力づくりの意識高揚を目的とし、毎年、著名なスポーツ選手などを迎え開催しています。越谷市体育協会との連携・協力により運営し、体育賞授与式にあわせて開催しています。	越谷市体育協会

事業名	事業内容	団体名
スポーツ・レクリエーション講習会	レクリエーション協会は、市民の体育レクリエーション活動の普及と生活文化を推進し、健康で明るい地域社会の建設に寄与することを目的として活動しています。スポーツ・レクリエーション講習会は、スポーツ・レクリエーションに関する正しい知識の習得と資質の向上を目的として、ウォーキングやニュースポーツ体験教室などの講習会を行っています。	越谷市レクリエーション協会
グラウンド・ゴルフ大会	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション「グラウンド・ゴルフ」の普及・振興を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	多くの市民が広くスポーツ・レクリエーションに親しむことができる祭典として「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。市内体育施設を会場に、レクリエーション協会の加盟団体が企画・運営し、様々な種目の教室・講習会を楽しく体験できるフェスティバルです。	越谷市レクリエーション協会
健康マラソン祭	だれもができるマラソンを健康・体力づくりのために推奨し、スポーツ・レクリエーションを普及・振興するとともに、市民相互の親睦とふれあいを大切にする場として「健康マラソン祭」を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
ゲートボール大会	ゲートボール協会では、高齢者の軽スポーツであるゲートボールを通して会員相互の交流と健康・体力づくりを推進し、明るく豊かな市民性と文化の発展に寄与することを目的に活動しています。	越谷市ゲートボール協会
体力テスト	スポーツ推進委員は、市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、実技指導や普及活動などを行うほか、主催事業の一つとして「体力テスト」を開催しています。体力テストは、総合体育館で開催される『こしがやスポーツフェア』事業の中で行われ、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、自身の体力や運動能力の確認と健康管理の一助とするため、健康チェック、握力、上体起こし、反復横とびなどの種目を行います。	スポーツ推進委員連絡協議会
越谷ファミリーウォーク	スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、だれもが楽しく参加できるウォーキングを通して、自然に親しみながら健康・体力づくりと家族のふれあいを図ることを目的に開催しています。	スポーツ推進委員連絡協議会

事業名	事業内容	団体名
なわとび大会	市民のだれもが生涯スポーツとして気軽に楽しみ、日常の健康・体力づくりに役立てることを目的として、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、小学生以上を対象に時間とび、親子とび、長なわとびなどの種目を行います。	スポーツ推進委員 連絡協議会
越谷オープン卓球 バレー大会	卓球台を使った6人チームで競技するスポーツで、障がい者が参加して、スポーツの楽しさ感動を体験し、広く社会参加を促進するため大会を行います。	埼玉県障がい者スポ ーツ指導者協議会
地区スポーツ・レ クリエーション推 進事業	市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会が組織されており、地区住民相互の親睦と交流を図るため、各地区の創意工夫により、地区体育祭をはじめとする「地区スポーツ・レクリエーション推進事業」に取り組んでいます。	13地区スポーツ・レク リエーション推進委員 会

第3編 まとめ

第1章 計画の推進

1 計画の推進にあたって

越谷市教育委員会では、行政の役割については、学校現場における教育活動や地域における学習機会の提供に関する情報を発信するとともに、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、ともに支え合うための協働体制を整えることであると考えております。したがって、本計画の推進にあたっては、すべての施策において市民の声に耳を傾け、市民の参加を促し、市民と一体となって実行することを第一とします。

また、近年の多種多様な教育課題は、教育委員会単独では解決が困難なものが増えてきていることから、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画に基づき市長部局が実施する子ども・子育て支援や福祉施策、防災施策等との連携を積極的に図るとともに、関係機関ともお互いに協力し合いながら、計画の推進に努めます。

以上のことを踏まえて、越谷市教育委員会は、めざすべき越谷市の教育の将来像や目的を、学校、家庭、地域と共有し、それぞれがその役割を十分に果たせるよう、今後5年間で取り組むべき施策を総合的・体系的に本計画に位置付け、その実現に向け精一杯取り組みます。

なお、越谷市教育委員会で行っている取り組みのうち、既にこれまでも十分に成果を上げ定着しているため詳しい記述のない取り組みについても継続的に推進するとともに、本計画策定後に新たに対応が必要となる取り組みがあった場合には、適切に対応します。

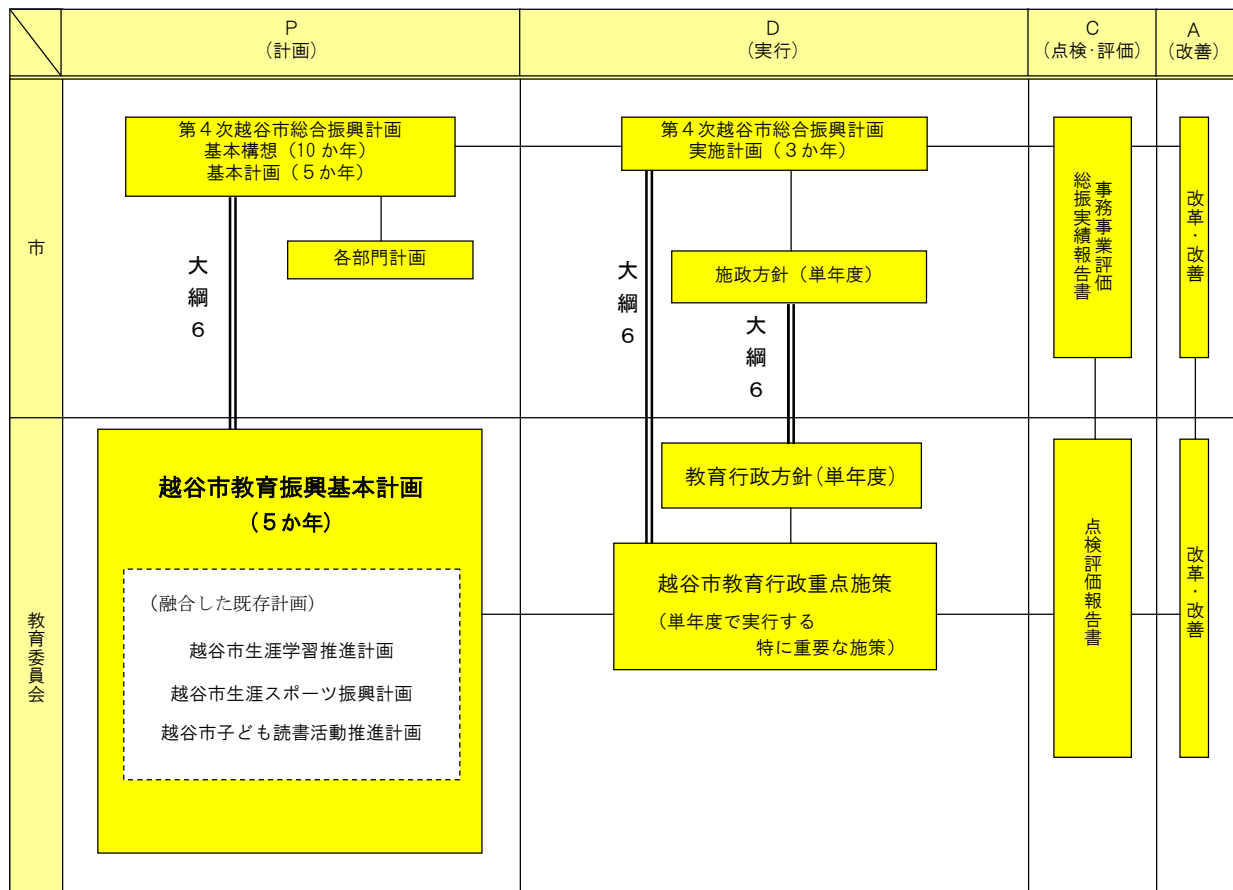
2 計画の進行管理、点検・評価

本計画に基づき教育行政を推進するにあたっては、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）というPDCAマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図り、次年度の具体的な事業を検討することが必要です。

したがって、本計画では、基本目標ごとに可能な限り分かりやすい指標を設定しています。これらの指標を施策の目的達成に対する目安としながら、毎年度各施策の成果を検証します。

また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるよう配慮し、そのような視点に基づいた点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため学識経験を有する方の知見を活用します。

こうした点を踏まえた取り組みにより、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすとともに、計画の進行管理を行っていきます。



3 指標一覧

第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の主な事業に掲げる指標を掲載します。

各指標では、平成27年度時点の現況値と計画最終年度となる平成32年度における目標値を掲げて、毎年度進捗状況を確認することで、施策の目的達成に対する目安としながら施策の成果を検証します。

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	目標値等		H32年度末目標値 の算出式等	ページ
		H26年度末 現況値	H32年度末 目標値		
校内系ネットワーク運用事業	教職員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力	82.8%	100%	ICT活用指導力等の実態調査において「わりにできる」および「ややできる」と答えた教職員数／全教職員数	43
学校図書館運営活性化事業	市内全公立小中学校の学校図書館における図書の本貸出冊数（平成23年度からの累計）	1,399,976冊 (4年間の累計)	4,900,000冊 (10年間の累計)	学校図書館の図書総貸出冊数について、H26年度実績に対し、毎年約40,000冊の増加をめざす。	43
研究委嘱校等支援事業	教職員の研究委嘱校発表会への参加人数（1校あたり）	77人	100人	発表会1会場あたりの平均参加教職員数（複数校が同一の会場で実施する場合は「1校」と数える）	44
小中学校合同防災訓練支援事業	小中学校合同防災訓練の実施校の数	9中学校区	15中学校区	中学校とその中学校に進学する小学校との合同防災訓練の実施数（学区単位）	48
学校農園事業	「農業体験活動により豊かな心が育まれた」と回答した学校の割合	62.2%	100%	「緑の学校ファームに関するアンケート（県）」において、同項目を選択した小中学校数／全小中学校数	49
人権教育推進事業（学校教育）	人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%	参加教職員数／参加予定教職員数	51
食育推進事業	食に関する指導および講習会等の実施回数（平成23年度からの累計）	4,736回 (4年間の累計)	12,500回 (10年間の累計)	食に関する指導および講習会等の実施回数について、年間約1,300回を目標とする。	53
特別支援教育支援員等配置事業	特別支援教育支援員配置割合	68.6%	100%	特別支援教育支援員の実際の配置人数／全小中学校数＋特別支援学級配置校数	56
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	68.9%	100%	福祉環境整備済小中学校数／全小中学校数	57
小中学校施設空調設備設置事業	エアコン設置整備率	0%	100%	エアコン設置整備済小中学校数／全小中学校数	57
教職員資質向上事業	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	94%	98%	「教師の授業改善評価」において、「よくできている、できている、だいたいできている」と答えた教職員数／全教職員数	58

※表中「ページ」欄については、各指標に関連する「主な取り組み」の掲載ページ数を記載しております。

また、「小中学校」は、越谷市立小中学校（小学校30校および中学校15校）を指します。

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	目標値等		H32 年度末目標値 の算出式等	ページ
		H26年度末 現況値	H32 年度末 目標値		
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業の企画運営の参加者人数 (H25 年度からの累計)	899 人 (2 年間の累計)	3,700 人 (8 年間の累計)	企画運営への参加者数について、H26 年度までの実績平均値に対して、2 年ごとに約 1%の増加をめざす。	62
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者人数 (H23 年度からの累計)	151,046 人 (4 年間の累計)	379,000 人 (10 年間の累計)	各種学級・講座の参加者数について、H26 年度までの実績平均値に対して、5 年間で約 1%の増加をめざす。	63
人権教育推進事業 (社会教育)	人権教育に関する講座の参加者人数 (H23 年度からの累計)	14,370 人 (4 年間の累計)	36,000 人 (10 年間の累計)	講座の参加者数について、H26 年度までの実績を踏まえ、年間約 3,600 人を目標とする。	64
科学体験事業	科学体験参加者数 (H23 年度からの累計)	497,204 人 (4 年間の累計)	1,338,000 人 (10 年間の累計)	科学技術体験センターの体験事業参加者数について、H26 年度の実績に対し、毎年約 500 人の増加を目標とする。	65
蔵書等整備事業	貸出冊数(個人)	1,765,283 冊	1,900,000 冊	図書館(室)における年間の貸出冊数(団体貸出・視聴覚資料の貸出数は除く)	66
図書購入事業	蔵書冊数	618,221 冊	700,000 冊	図書館(室)・配本所等の蔵書冊数	66
展覧会開催事業	市展の出品作品数 (H23 年度からの累計)	1,297 点 (4 年間の累計)	3,250 点 (10 年間の累計)	市展に出品の申込みをした作品数について、H26 年度までの実績を踏まえ、年間約 325 点を目標とする。	69
伝統芸術文化振興事業	郷土芸能祭の出演者人数 (H23 年度からの累計)	680 人 (4 年間の累計)	1,720 人 (10 年間の累計)	郷土芸能祭の出演者数について、H26 年度までの実績を踏まえ、年間約 170 人を目標とする。	70

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	目標値等		H32 年度末目標値 の算出式等	ページ
		H26 年度末 現況値	H32 年度末 目標値		
各種教室・講座 等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数（H23 年度からの累計）	3,263,237 人 (4 年間の累計)	8,620,000 人 (10 年間の累計)	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数について、H26 年度の実績値に対して、5 年間で約 3%の増加をめざす。	75
	スポーツ・レクリエーション活動を週 1 回以上行う成人市民の割合	39.2%	50%	市政世論調査における同項目の割合について、5 年後に 50%を目標とする。	
高齢者の健康づくり事業	高齢者の健康体操教室参加者数((H23 年度からの累計)	7,619 人 (4 年間の累計)	20,200 人 (10 年間の累計)	健康体操教室への参加者数について、H26 年度の実績値に対して、5 年間で約 10%の増加をめざす。	75
障がい者の体力づくり事業	障がい者のスポーツ教室の参加者数（H23 年度からの累計）	321 人	860 人	障がい者のスポーツ教室への参加者数について、H26 年度までの実績平均値に対して、5 年間で約 30%の増加をめざす。	75
スポーツボランティア活動推進事業	スポーツボランティア登録者数	10 人	50 人	スポーツボランティア登録者数について、前期基本計画に掲げた目標値を達成することをめざす。	77
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク活用の割合	29.4%	46%	H26 年度の活用実績(派遣数 37 人/県・市登録者数 126 人)に対し、5 年後に約 1.5 倍の増加をめざす。	78
体育館施設改修事業	体育施設の年間利用者数（H23 年度からの累計）	1,886,148 人 (4 年間の累計)	4,820,000 人 (10 年間の累計)	体育施設の年間利用者数について、H26 年度までの実績平均値に対して、5 年間で約 5%の増加をめざす。	80
体育館複合施設整備事業	地区センター・公民館、体育館複合施設設置数	—	1 か所	地区センター・公民館と体育館の複合施設の建設をめざす。	80

資料編

1 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(平成27年4月24日市長決裁)

(設置)

第1条 第2期越谷市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、教育総務部長をもって充て、副委員長は、学校教育部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、策定委員会を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第7条 計画の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等を行わせるため、第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会を設置する。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

別表（第3条関係）

職 名
企画部長
協働安全部長
福祉部長
子ども家庭部長
保健医療部長
環境経済部長
教育総務部長
学校教育部長

2 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱

(平成27年4月24日市長決裁)

(設置)

第1条 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定に基づき、第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会（以下「検討部会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討部会は、第2期越谷市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等に関する事項を所管する。

(組織)

第3条 検討部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、教育総務課長をもって充て、副部会長は、学校管理課長をもって充てる。

3 部会員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 部会長、副部会長及び部会員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会長は、検討部会を総括し、会議の議長となる。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討部会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか検討部会に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

別表（第3条関係）

職 名
企画課長
情報統計課長
市民活動支援課長
障害福祉課長
子育て支援課長
子ども育成課長
青少年課長
市民健康課長
環境政策課長
教育総務課長
生涯学習課長
公民館長の代表者
科学技術体験センター所長
スポーツ振興課長
図書館長
学校管理課長
学務課長
指導課長
給食課長
教育センター所長

3 越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿

No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	企画部長	立 澤 悟	
2	協働安全部長	荒 井 隆 之	
3	福祉部長	鈴 木 俊 昭	
4	子ども家庭部長	斉 藤 美 子	
5	保健医療部長	大 武 孝 夫	
6	環境経済部長	長 柄 幸 聖	
7	教育総務部長	横 川 清	委員長
8	学校教育部長	野 口 久 男	副委員長

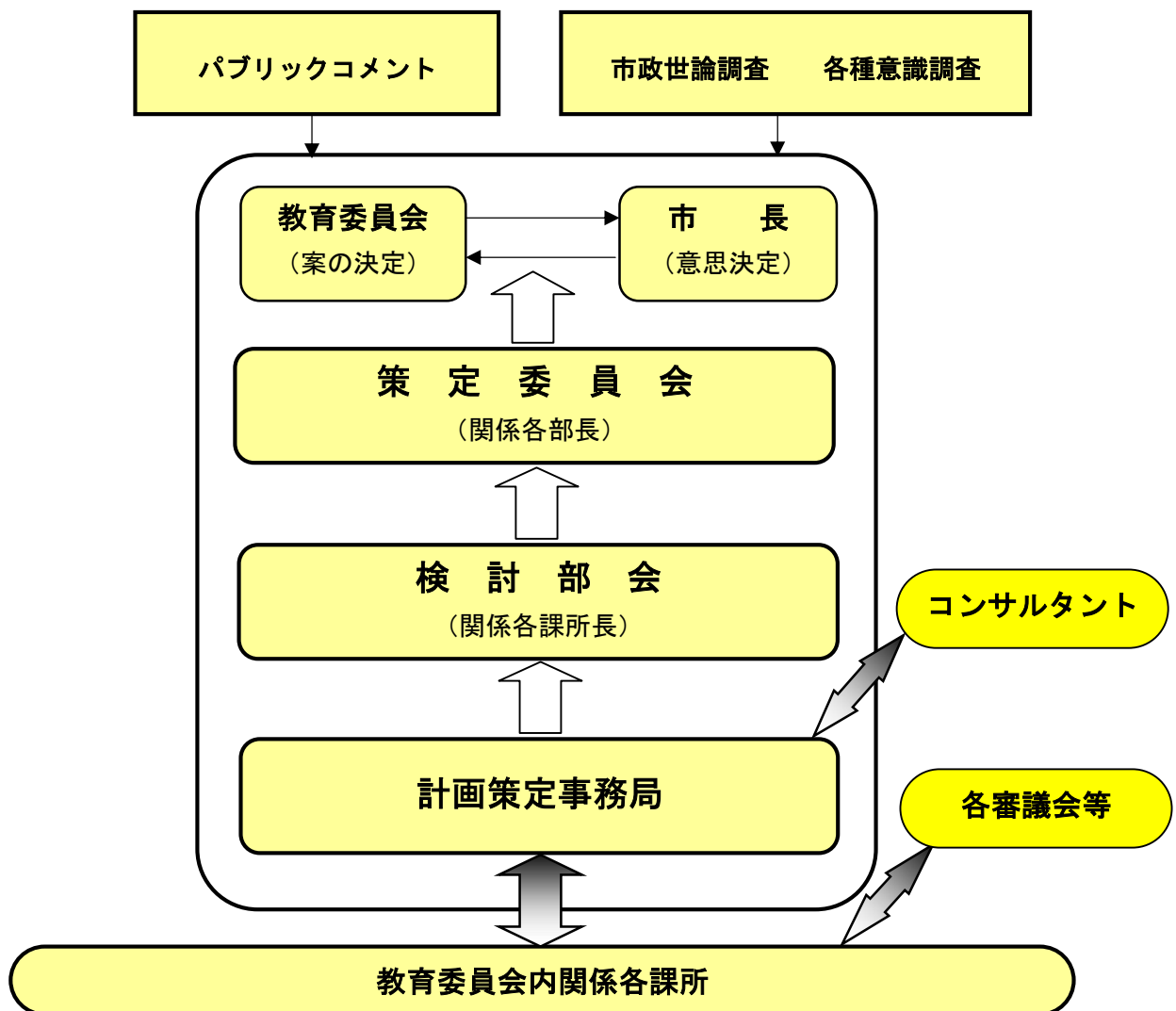
4 越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿

No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	企画部副参事（兼）企画課長	佐々木 清	
2	企画部情報統計課長	高 橋 明 雄	
3	協働安全部参事（兼）市民活動支援課長	高 橋 利 正	
4	福祉部障害福祉課長	山 元 雄 二	
5	子ども家庭部子育て支援課長	高 橋 成 人	
6	子ども家庭部副部長（兼）子ども育成課長	渡 邊 浩 秀	
7	子ども家庭部青少年課長	石 川 実	
8	保健医療部市民健康課長	藤 城 浩 幸	
9	環境経済部副部長（兼）環境政策課長	鈴 木 正 明	
10	教育総務部教育総務課長	山 梨 一 弘	部会長
11	教育総務部生涯学習課長	福 田 博	
12	教育総務部生涯学習課科学技術体験センター所長	小 林 中 子	
13	教育総務部副部長（兼）スポーツ振興課長	植 田 春 夫	
14	教育総務部副参事（兼）図書館長	小 林 彰 博	
15	教育総務部生涯学習課蒲生公民館長	永 山 毅	
16	学校教育部参事（兼）学校管理課長	日下部 行 雄	副部会長
17	学校教育部副参事（兼）学務課長	上 野 高 弘	
18	学校教育部指導課長	瀧 田 優	
19	学校教育部副参事（兼）給食課長	川 村 明	
20	学校教育部教育センター所長	小 林 俊 夫	

5 越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿

No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	教育総務部教育総務課長	山 梨 一 弘	事務局長
2	教育総務部教育総務課副課長	中 村 則 行	事務局次長
3	教育総務部教育総務課主幹	南 澤 明 英	
4	教育総務部教育総務課主幹	並 木 智 史	
5	教育総務部教育総務課主事	宮 崎 雄 輔	
6	教育総務部生涯学習課副課長	木 村 和 明	
7	教育総務部生涯学習課科学技術体験センター主査	柴 山 こすえ	
8	教育総務部スポーツ振興課主幹（統括）	鈴 木 等	
9	教育総務部図書館調整幹	横 山 みどり	
10	学校教育部学校管理課副課長	齋 藤 道 雄	
11	学校教育部学務課主幹	岡 田 益 史	
12	学校教育部指導課調整幹	中 台 正 弘	
13	学校教育部給食課副課長	会 田 芳 子	
14	学校教育部教育センター調整幹	石 山 秀 樹	

6 策定体制



(1) 市長

本計画は、教育基本法の規定により、策定主体は地方公共団体と示されていることから、教育委員会で決定した計画最終案について意思決定します。

(2) 教育委員会

策定基本方針、素案および最終案について審議・決定します。

(3) 策定委員会の設置

本市の教育の振興に関する施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定します。

(4) 検討部会の設置

計画策定に関する調査・研究、素案および最終案の検討等を行います。

(5) 計画策定事務局の設置

計画策定に関する進行管理、コンサルタントとの連絡調整等を担当します。

(6) 教育委員会各課所

調書作成やヒアリング等に応じる。各課所長は、各課所の原案作成等において、課所内会議を開催するなど、職員の計画への意見・提案を吸い上げ、これを各課所所管の原案に反映させます。

7 策定経過

時期	事項	内容
平成27年 1月	市長と教育委員との意見交換 (H27.1.8)	テーマ「教育委員会制度改革について」 ・制度改革に伴い、市長が定めることとなった「教育に関する大綱」の策定についても含めて意見交換を実施
3月	3月定例教育委員会会議 (H27.3.26)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
4月	第1回総合教育会議 (H27.4.10)	・市長が定める「教育に関する大綱」の位置づけについて協議し、教育振興基本計画をもって大綱とすることを決定
	政策会議(H27.4.17)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
	市長決裁(H27.4.23)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針」の決定
5月	第1回計画策定委員会・計画策定検討部会(H27.5.1)	・越谷市教育振興基本計画策定方針及び今後のスケジュール等について協議
	第2回計画策定検討部会 (H27.5.19)	・「第2期越谷市教育振興基本計画骨子(案)」について協議
6月	第2回計画策定委員会 (H27.6.3)	
	教育委員会所管の各種審議会等からの意見聴取(6月中)	・12の審議会等から「第2期越谷市教育振興基本計画骨子(案)」に関する意見を聴取
7月	7月定例教育委員会会議 (H27.7.23)	・「第2期越谷市教育振興基本計画骨子」について協議の上、決定
8月	第3回計画策定検討部会 (H27.8.12)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案(案)」について協議
	第3回計画策定委員会 (H27.8.28)	
9月	教育委員会所管の各種審議会等からの意見聴取(9月中)	・12の審議会等から「第2期越谷市教育振興基本計画素案(案)」に関する意見を聴取
	9月定例教育委員会会議 (H27.9.30)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案(案)」について協議
10月	政策会議 (H27.10.16)	
	10月定例教育委員会会議 (H27.10.22)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について協議の上、決定
11月	第2回総合教育会議 (H27.11.16)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について、市長と教育委員で意見交換を実施
	意見公募手続き(パブリックコメント)の実施 (H27.11.18~12.17)	・広報こしがや、教育だより、ホームページなどによる周知のほか、市内32カ所の市施設・教育機関(大学等含む)にて意見を公募
12月		

8 用語説明

行	用語	説明	ページ
あ	アナフィラキシー	重篤で生命に危険を及ぼす全身性のアレルギー反応で、皮膚粘膜、呼吸器、循環器など様々な臓器で様々な症状を起こします。特に血圧が低下し、意識の状態も低下を認めたりするような場合を、アナフィラキシーショックと呼びます。	52
か	学習指導要領	それぞれの教科や教育活動を、どの学年でどのように指導するか、という基本的な事項を国が示したものです。小中学校では地域や学校の実態、児童・生徒の発達と特性を考慮したうえで、学習指導要領にしたがって教育を行います。	17, 44, 52
	学校応援団	学校の様々な活動にボランティアとして協力する保護者や地域住民の活動組織のことです。	22, 54, 59
	学校図書館運営ボランティア	学校図書館の運営をサポートする、保護者、地域住民のボランティアの方です。	25, 43, 67
	家庭の教育力	親が子どもに家庭内で、言葉づかいや規律ある生活習慣、コミュニケーション方法など、自立して生きていくうえで必要な事柄を身に付けるための支援をすることです。	63
	教育研究員	市内小中学校の教職員のうちから選ばれた研究員が、越谷市全体の教育力を高めるために、学校教育に関する基礎的な研究や実践的な研究を行います。	58
	キャリア教育	勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定する能力を育む教育です。	43
	こしがや環境サポーター	地域における環境に優しい取り組み（エコ活動）の普及・啓発をするために、環境イベントへの参加や各学校で行っている環境学習への支援等を行っていただいている方です。	45
	越谷市いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の施行に伴い、越谷市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成 27 年 3 月に策定した基本方針です。	50
	越谷市公共施設等総合管理計画	越谷市では、小中学校や体育施設などをはじめとした公共施設の老朽化が問題となっており、今後の公共施設の管理について長期的視点から総合的に対応策を検討するために策定した計画です。計画期間は平成 27 年度から 42 年度です。	11
	越谷市ネットパトロール	インターネットを介したいじめ等の早期発見・対応・解決のため、中学校におけるインターネット上の問題のある書き込みをチェックし、必要に応じて削除するなどの措置を、業者委託により越谷市独自で行っています。	43, 51

行	用語	説明	ページ
さ	サイエンスボランティア	越谷市科学技術体験センターで、実験・工作体験、サイエンスショー等の事業のお手伝いを行ってくれるボランティアの方です。	25, 65
	埼玉県家庭教育アドバイザー	子育てに関する不安や悩みをもつ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、親が親として育ち、教育力を身に付けるための学習や将来、親になる中学生・高校生への親になるための学習を支援する「親の学習指導者」の双方の活動を行うことができる方のことです。	63
	自己肯定感	「自分は大切な存在で、誰かに必要とされている」といった、自らの価値や存在意義を肯定できる感情のことです。	19, 47, 49
	持続可能な社会	資源の循環を図りながら、生態系だけでなく環境・経済・人間社会の三要素が世代を越えてバランスの取れた社会のことです。	9, 45
	指定管理者制度	これまで地方自治体や市の出資法人等に限定されていた公の施設の管理を、NPO（民間非営利組織）や民間事業者などに委ねる制度です。	80
	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座	生涯学習に関する講座等でリーダーとして活動している方や活動を始めたい方を対象に、講師、アドバイザー、ボランティア活動等についての知識の習得や資質の向上を図るために開催している講座です。	63
	障がい者スポーツ指導員	市が主催する「障がい者スポーツ教室」において、講師として参加者の指導を行う、資格を持った指導員です。越谷市では、平成23年度から障がい者スポーツ指導員を養成しながら教室を開催しています。	31
	小中一貫教育	義務教育 9 年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、いわゆる「中1ギャップ」への対応などを目的として、小学校と中学校の学びの連続性・一貫性を重視した教育活動です。	16, 17, 44, 56
	情報モラル教育	インターネットなどを介したトラブルに子どもたちが巻き込まれないよう、インターネットや情報端末を正しく有効に利用し、自らトラブルを回避できる能力を身に付けられるように行う教育のことです。	17, 43, 51
	情報リテラシー	コンピューターなどの情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力のことです。	11
	食育	自ら食について考える習慣を身に付け、生涯を通じて健全な食生活を実現できるよう、食品の安全性や栄養、食文化等、食に関する様々な知識を身に付けるための取り組みを指します。	19, 47, 53, 90
	新体力テスト	平成 11 年に、それまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された、文部科学省が実施する体力・運動能力テストです。	19

行	用語	説明	ページ
さ	スクールカウンセラー	小中学校に配置され、学校生活などに悩みや不安を持つ児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言などを行い心のケアをする専門職のことです。	50
	スクールソーシャルワーカー	児童や生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、家庭訪問をしたり医療機関や児童相談所などの関係機関と連携をとったりするなど、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職のことです。	18, 50
	スポーツ安全保険	アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の活動中に起きた事故に対する補償制度で、公益財団法人スポーツ安全協会が加入窓口となっています。	74
	スポーツ推進委員	スポーツ基本法で規定されている公的な社会体育指導者です。教育委員会が委嘱してスポーツ振興のため、スポーツに関する指導・助言を行います。(任期2年)	78, 84, 85
	スポーツボランティア	市または教育委員会が主催・後援するスポーツ・レクリエーションイベントの運営のお手伝いを行ってくれるボランティアの方です。	29, 77, 92
	スポーツリーダーバンク	市民スポーツ活動の促進を図るため、スポーツ活動指導者を登録し、地域、各種団体、スポーツクラブ等の派遣要請に対し、指導者を派遣する制度です。	29, 78, 92
	生活習慣病	糖尿病・脂質異常症・高血圧症・脳卒中・心臓病・高尿酸血症など、生活習慣(食事習慣、運動習慣、肥満、喫煙、飲酒など)が主な発症原因であると考えられている疾患の総称です。	52
	生物多様性子ども調査	越谷市の環境の状況について知るため、越谷市立小学校30校で児童がビオトープ周辺のトンボの生息状況を調べる、平成24年度からはじめた越谷市独自の生物指標調査です。	16, 17, 45
	世界寺子屋運動	世界中のすべての子どもたちが学校に通えるようになることや、成人女性の識字率が向上することを目標に、「学びの場=寺子屋」で読み書きや算数を学べるように、教育の機会を提供する運動です。	82
	総合型地域スポーツクラブ	地域の住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで様々な人が、種目や年齢に関わりなくだれもが自由に活動するスポーツクラブのことです。	77
	総合的な学習の時間	各学校が、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う授業です。	43

行	用語	説明	ページ
た	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものです。	44
	中1ギャップ(小1プロブレム)	小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめ事案や不登校生徒が増加したりする現象のことです。 なお、小学校入学直後の児童に見られる、授業中に騒いだり、歩き回ったりする問題行動のことを小1プロブレムといいます。	56
	中核市	人口20万人以上などの条件を満たし、国から指定を受けて指定都市に次ぐ権限が移譲された自治体です。越谷市は、平成27年4月から中核市に移行しました。	13, 20 21, 58
	通級指導教室	通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室です。なお、各教科の学習は通常の学級で行います。	55, 56
	適応指導教室	様々な理由により、学校を長期で欠席している児童生徒に対し、本人の状態に応じた学習や相談を行うことで、学校への復帰を支援するための教室です。越谷市では適応指導教室「おあしす」が、市内に3教室あります。	18, 50
	特別支援教育	障がいのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育のことです。	13, 16, 17, 20, 21, 55, 56, 90
な	日本語指導員	日本語の指導を必要とする外国籍の児童生徒などが、学校生活や学習活動に支障がでないように、各学校に指導員を配置し日本語の指導を行っています。	20, 56
	ニュースポーツ	競技性にこだわらず、気軽にだれでも楽しく参加できることを目標としたスポーツで、代表的なものとしてはグラウンド・ゴルフや、カーリングを室内で行えるよう考案されたユニカールなどがあります。	84
は	バリアフリー化	日常生活で支障となる物理的な障壁（段差など）を解消することです。また、精神的な障壁を取り除く意味でも用いられます。	20, 21, 57, 90
	ビオトープ（学校）	学校の敷地内に設けた、在来生物がありのままの姿で生息する空間のことです。環境教育の教材として活用されています。	45

行	用語	説明	ページ
ま	埋蔵文化財	土地に埋蔵された状態で発見される文化財（文化遺産）のことで、貝塚・集落跡などの遺跡や、土器・石器・木製品などの遺物がこれにあたります。	71
ら	ライフステージ	乳幼年期、少年期、青年期、成人期、高齢期など、人の一生におけるそれぞれの段階のことを指します。	58, 63, 74, 75
	レファレンスサービス	図書館が、利用者の調査・研究のために支援や回答を行うサービスのことを、レファレンスサービスといいます。	66
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と、育児や趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。	10
A	A L T (語学指導助手)	日本人外国語担当教職員の助手として児童生徒に外国語の指導にあたる方のことです。なお、A L Tは、Assistant Language Teacher の略語です。	46
I	I C T (情報通信技術)	情報や通信に関する技術の総称を指します。なお、I C Tは、Information and Communication Technology の略語です。	3, 5, 11, 16, 17, 20, 21, 43, 90
P	P D C A マネジメントサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法です。	15, 59, 89

9 市の憲章と各種宣言

越谷市民憲章

(昭和 53 年 11 月 3 日制定)

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

越谷市子ども憲章

(平成 10 年 11 月 3 日制定)

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

- | | |
|----|------------------------------------|
| 自立 | わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。 |
| 責任 | わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。 |
| 健康 | わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。 |
| 感謝 | わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。 |
| 環境 | わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。 |

越谷市福祉憲章

(平成 11 年 9 月 15 日制定)

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたずさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう かけがえのない あなたのいのち 明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを
ともにつなげよう あなたのちから わたしの経験 知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを
ともにかけあおう ほほえみと 思いやり 手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを
ともに高めよう すこやかな ことごとく 明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

安全都市宣言

(昭和 37 年 3 月制定)

最近における産業、経済、文化の発展と交通量は極度に増加し、交通事故が頻発して大きな社会問題となっている。また火災の発生も文化生活の向上、暖房用火器具類の発達普及に併行して増加の傾向にある。よって全市民とともに安全都市造成の理想を達成するため「安全都市」とすることを宣言する。(抜粋)

スポーツ・レクリエーション都市宣言

(昭和 49 年 9 月 26 日制定)

水と緑と太陽に恵まれた私たちのまち、越谷市も、急激な開発と人口増加により、美しい自然と生活様式に大きな変化がもたらされました。

私たちは、いつも美しい自然にあふれ、健康で明るく人間性豊かなまち越谷市でありたいと思います。

私たちは、ひとりひとりが生涯をとおしてスポーツ・レクリエーションを親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、さらに市民の交流を深め、連帯感に支えられた明るく豊かな住みよいまちを築くことを誓い、次の目標をかかげて越谷市を「スポーツ・レクリエーション都市」とすることをここに宣言します。

- すべての市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。
- すべての市民が力を合わせてスポーツ・レクリエーションのできる場をつくりましょう。
- すべての市民がスポーツ・レクリエーションに進んで参加しましょう。
- すべての市民が身近にスポーツ・レクリエーションのできる仲間をつくりましょう。

文化都市宣言

(昭和 58 年 11 月 3 日制定)

清らかな川の流れと豊かな緑、青い空。
昔から水郷こしがやとして親しまれてきた
わたしたちの郷土は、先人達が遺（のこ）してくれた
かけがえのないふるさとである。
わたしたちは、
先人から受け継いだ恵みを守り、はぐくみ、
さらに、人間愛に満ちた
ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまちを創（つく）って
次の世代に引き継いでいこう。
みんなで心と力をあわせて、
わがまち越谷 と だれもが誇れるまちづくりをすすめ、
生涯を心豊かに過ごせるような市民生活を築いていこう。
市制 25 周年にあたり、
越谷市を「文化都市」とすることを宣言する。

平和都市宣言

(平成 20 年 11 月 3 日制定)

わがまちは、古くから「水郷こしがや」として親しまれてきた水と緑と太陽に恵まれた美しいまちであります。

そして、このかけがえのない自然と明るく平和なくらしは、越谷市民すべての願いであります。わが国は、先の大戦による戦禍にみまわれ、世界で唯一の被爆国として、尊い命や貴重な財産を失ってきました。この戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えていかなければなりません。

わたしたちは、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、美しい自然環境を新しい世代に引き継ぐため、人類共通の願いである世界の恒久平和実現を希求し、市制施行 50 周年を期して、ここに平和都市宣言をいたします。

いきいきとだれもが夢に向かって輝く 越谷教育プラン

— 第2期越谷市教育振興基本計画 —

（計画期間：平成28年度～平成32年度）

編集・発行：越谷市・越谷市教育委員会

住所：〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL：048-964-2111（代）

発行年月：平成28年3月（予定）
